

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 26 年 9 月 17 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 2 1 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、山田副委員長、千葉・佐々木 (秩)・北野・ 久末各委員		
説明員	産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽港港湾計画について」

○（産業港湾）事業課長

小樽港港湾計画について資料 1 に基づきまして報告いたします。

小樽港港湾計画の改訂作業の一環として、現在、若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画の策定を進めておりますが、この計画は、現在の小樽港マリーナも含めて、遊休化している水面貯木場の有効活用を図り、本地区のウォーターフロントとしてのさらなる魅力創出とにぎわいづくりを目指すものであり、本年 4 月から計画策定に着手しております。

計画の策定に当たっては、当該地区に関する小樽市の既定計画の方針や市民アンケートの結果を参考にするとともに、これまでの小樽港マリーナや水面貯木場の利用実態、今後の動向等の整理、また、水面貯木場でのイベントの実施団体である小樽築港ベイエリア委員会との間で 2 回の意見交換会を開催しており、別紙 1 のとおり案を取りまとめたものであります。

それでは、別紙 1 の計画書案をごらんいただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、まず 1 ページには、有効活用計画の目的について記載してございますが、一番下の段落になります。「マリーナの今後の需要動向に対応しつつ、親水機能の充実、水面におけるイベント等の利用環境整備など、当該エリアのウォーターフロントとしての魅力を最大限に引き出すことにより、多くの市民や来訪者でにぎわうウォーターフロント空間の創出を図り、更には、市内経済の活性化につなげるため、若竹地区水面貯木場及び周辺の有効活用計画を策定するものであります」ということでまとめてございます。

次に、2 ページをごらんいただきたいと思っております。

「2 若竹地区水面貯木場及び周辺の現状」ということで取りまとめてございます。上のほうの四角の中で総括してございますので、こちらをごらんいただきたいと思っております。

まず、若竹地区水面貯木場についてですけれども、水面貯木場における南洋材の取扱いは、東南アジア地域など産出国での製材化の進展や環境保全の問題から輸出が制限され、輸入量が減少し、平成 14 年を最後になくなっております。この南洋材の取扱いにつきましては、南洋材を取り扱っていた市内業者の事業廃止のため、今後は見込めないものと考えられております。

3 点目として、現状における水面貯木場は、15 年から小型船舶操縦士の免許試験や教習に利用されているほか、イベントや教育機関などのクラブ活動にも利用されております。

一方、若竹地区水面貯木場周辺、この周辺というのは小樽港マリーナ、既存のマリーナですとか、築港臨海公園を指してございますけれども、小樽港マリーナの保管隻数は、供用開始後、順調に増加し、12 年度に最大となる 312 隻を数えましたが、その後は減少し、25 年度末では 213 隻となっております。

一方で、小樽港マリーナの保管可能隻数については、係留しているボートやヨットの船型の大型化により、現状では計画値の 300 隻を確保できない状況にございます。

最後に、築港臨海公園は、日常的な市民利用のほか、イベントや小学校の遠足などに利用されているという現状でございます。

続きまして、3 ページをごらんください。

「3 若竹地区水面貯木場及び周辺に関する既定計画」ということで、この区域に関する小樽市の既定計画の位置づけについて整理してご紹介します。ここに五つの計画について、その計画名と計画に記載している内容をまとめてご紹介しますが、このページの上のほうに記載してご紹介しますように、これらの既定計画は総じて若竹地区水面貯木場及び周辺に関する将来の方向性として、親水性を生かした魅力ある港湾空間の創出やウォーターフロント交流拠点とするとしていることが確認できます。

続きまして、4 ページをごらんください。

「4 有効活用計画策定に向けたポイント」ということで、5 点整理してご紹介します。順次、内容について概要を説明させていただきますが、まず 1 点目として、水面や水辺を生かしたイベント空間の創出ということをご紹介します。計画策定のポイントのところにこの考え方を記載してご紹介しますが、「水面・水辺を生かした多種多様なイベントに対応できる広場機能や海陸アクセス機能等を備えた利便性の高いイベント空間の創出を図る」ということを一つのポイントとしてご紹介します。

2 点目として、新たな親水機能の創出、これは「既存施設等を有効利用しつつ、船や海を身近に眺められ、さらには直接海に触れられるよう、親水空間としての魅力向上を図る」ということでご紹介します。

3 点目、小型船舶操縦士の免許試験や教習、クラブ活動への対応ですが、これにつきましては、「安全で秩序ある海洋レジャーやマリンスポーツの普及に向けた教育用水面としての活用を図る」ということでご紹介します。

続きまして 4 点目、マリーナ需要への対応ですが、「将来的なプレジャーボート需要の変化に柔軟に対応できるよう、マリーナ拡張対応水面の確保を図る」ということをポイントとしてご紹介します。

そして最後、5 点目ですが、水産体験空間の創出、「水産業の基地の機能を有する小樽市の特徴を生かし、学校教育での児童、生徒や市民の蓄養体験など、水産体験場としての活用を図る」ということで、この 5 点をポイントとして計画を取りまとめてご紹介します。

続きまして、「5 有効活用計画が目指す姿とゾーン別活用方針」についてご紹介しますが、まず上のほうに目指す姿としてコンセプトをまとめてご紹介します。黄色の枠組みの中でご紹介しますが、「若竹地区水面貯木場及び周辺は、「水面や水辺を生かした海を体感できる魅力あるウォーターフロント空間」とする」ということをコンセプトにしてご紹介します。この下にはゾーン別のコンセプト、また導入すべき機能、そして、次の 6 ページにはその配置計画等の考え方を記載してご紹介しますが、最後の配置計画図案をごらんいただきたいと思います。これまで説明させていただきました策定のポイント、コンセプト等を踏まえてまとめた施設計画の配置計画図案がこちらになります。

この図面について順次、説明させていただきます。図面の下側、赤く着色しているところ、緑地と書いてご紹介しますが、これが既存の築港臨海公園でのご紹介します。そして、この横に緑色若しくは青色で着色しているエリアがご紹介しますが、これが新たに土地を造成してつくる緑地になってございまして、基本的に多目的広場等、ここにイベント用のスペースを確保するという考え方でご紹介します。これは、既存の築港臨海公園には基本的に市民利用もご紹介しますので、こういった利用等のふくそうを避けるという意味でこちらに拡張してつくったということでご紹介します。

そして、この海側の水面になりますが、こちらについては、基本的にイベント、それから学校等のクラブ活動等、特に使う船舶としては無動力のものを想定しており、こういった利用をさせていきたいということでご紹介します。

そして、その水面を囲むように黄緑色で細い線が記載されてご紹介しますが、これは既存の防波堤になりますけれども、この上を左上のようなイメージで、散策路として利用していくということでご紹介します。

そして、この散策路のさらに外側の水面になりますが、こちらにつきましては小型船舶の教習等、動力がついている船舶等の利用ということを考えてございまして、こちらで教習関係を行うという整理をしてご紹介します。

そして、この横に、左側になりますが、黄色くマーキングしてマリーナ拡張対応エリアとして記載してございま

す。こちらにつきましては、基本的にマリーナにつきましては、今、私どもの進めている需要予測の中では、将来的にも今のマリーナ施設で足りるのではないかという結論づけをしてございますけれども、こういったプレジャー関係になりますと、将来どんな変化が、利用にかかわる情勢の変化があるかもわかりませんので、そうした場合に柔軟に対応できるようにということで、一応拡張するのであればこの水面を使いましょうということで位置づけたものでございます。

そして最後に、このさらに外側になります、水産体験場と書いてございますが、こちらは幅が50メートルくらいの水面ですけれども、こちらのエリアを使いまして水産物の蓄養体験をしていただけたらということで整理してございます。

以上、過去の既定計画ですとか、現状、そして小樽築港ベイエリア委員会との意見交換会を踏まえまして、とりあえずこういった案としてまとめさせていただきました。この案についてでございますけれども、本日の経済常任委員会で意見を伺うとともに、今後、小樽市地方港湾審議会や港湾関係団体等への説明、また、市民意見聴取を行って、おおむね本年12月末を目途に計画を取りまとめる予定でございます。

以上が若竹地区の計画案の説明になりますが、その他としまして、小樽港の物流面に関する検討として港湾業界の方々と平成24年度から進めてきた小樽港研究会につきましては、本年第1回定例会における経済常任委員会への報告において、本年夏ごろを目途に取りまとめるとしておりましたが、若干遅れてございまして、10月中での取りまとめということで、現在、作業を進めているところでございます。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第22号について」

○（産業港湾）農政課長

議案第22号小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

本議案につきましては、北海道横断自動車道余市－小樽間の建設に伴い、天神3丁目294番1に所在の当該山林基金について、地積19万5,257平方メートルのうち、585平方メートルを東日本高速道路株式会社に高速道路建設用地として売却したことにより、地積を19万4,672平方メートルに変更するとともに所要の改正を行うものであります。なお、条例の施行期日につきましては、公布の日からとなります。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

共産党。

○北野委員

◎小樽港港湾計画の報告について

質問に入る前に、ただいま港湾室から、小樽港港湾計画改訂について報告があったわけです。私の聞き違いでしたら困るので確認したいのですが、事業課長は、現在の小樽港マリーナも含めて遊休化しているうんぬんと報告したと思うのですが、マリーナは遊休化していないのではないかと思います。私の聞き違いですか。そこだけは、はっきりさせて、誤解のないようにしてから質問に入ります。

○（産業港湾）事業課長

今の御質問ですが、基本的にマリーナは遊休化しているという捉え方はしてございません。それで、今、遊休化しているというのは、あくまでも右側の札幌側の水面のことを指しているのですが、この遊休化している水面の検討に当たりまして、この手宮側にあります小樽港マリーナも含めてトータル的にこのエリアを検討とすると

いうことで説明をさせていただきました。

○北野委員

そうしたら誤解のないようにきちんと教えてください。ここの引用した文言が私の言っていることと違うのならいいけれども、私も丁寧に聞きましたが、意味はそういうことだろうというのはわかりましたから、誤解のないようにお願いします。

◎議案第22号小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案について

最初に、議案第22号についてですが、今定例会にこの議案を提案するに至った経緯を詳しく教えてください。

○（産業港湾）農政課長

平成25年11月に東日本高速道路株式会社から土地の買取り希望があり、本年1月に市有財産等評価委員会を開きまして、売買契約を2月に締結しました。それで、26年2月24日に所有権移転登記を法務局にしました。速やかに専決処分を行い、第1回定例会なり第2回定例会で報告すればよかったです。あとほかに何件か買取り希望がございまして、それらと一緒に報告をと思っていましたが、決算の説明までに条例改正案を出す必要があり、今回、提案させていただきました。

○北野委員

どうもうなずけないのだけれども、まず質問の前提をはっきりさせるために聞きますが、山林基金だとか普通財産を売り払うときの事務の流れを説明してください。

○（産業港湾）農政課長

地方自治法第238条で、公有財産について述べられていますが、それには公有財産というのは、行政財産、普通財産で基金に属するものを除くとなっております。基金につきましては、地方自治法第241条に基金を設けることができるとなっております。それで、普通財産の一般的な売払い事務の流れを説明いたしますと、まずは売り払っていかどうか起案します。その後、測量、不動産鑑定等を実施します。それから、市有財産等評価委員会の審議を経まして、売払い評価額の決定、その部分で予定価格が決まることになっております。その次に、入札又は随意契約に移りまして契約締結になるのですが、議会に付すべき案件としましては、予定価格3,000万円以上で、土地については1件当たり5,000平方メートル以上の場合につきましては、契約締結の前に仮契約を結ぶことになります。そして、議会に諮りまして、議決後、契約締結になります。その後、戻りますけれども、財産売払収入、土地売払収入の調定を起こしまして土地代金を受領いたします。その際に、所有権移転登記を行うことになっております。これが事務の流れとなっております。

○北野委員

だから、金額や地積が議会の議決事項に満たなくても、基金や普通財産の処分というか、売払いについてはこの流れに沿って進めていかなければならないと思うのですが、そういう理解でいいですか。

○（産業港湾）農政課長

先ほど言いましたとおり、予定価格3,000万円以上で、土地につきましては1件当たり5,000平方メートル以上の場合……

（「私の言ったことでいいかどうか。それだけでいいです。いいとか、だめだとかというのを」と呼ぶ者あり）

今回の部分につきましては、地積が585平方メートルで、予定価格17万5,725円となっておりますので、先ほど説明したとおりでございます。

（「いや、だから、意味わからない」と呼ぶ者あり）

○北野委員

私が、この議案を出すことについて疑問があるのは、議会に何の連絡もなく売り払ってしまい、後で条例改正案

を出しているのです。条例はいずれ出さなければなりません。議会の議決、地積や金額が議決事項の対象であろうとなかろうと条例改正案は出さなければならぬのだけれども、条例改正案がこんなに遅れて出てきたわけは何ですか。

先ほど、ほかに幾つかあるからと、幾つかとは、NEXCO東日本に売る土地がまだあるのではないかという意味だと思うのですが、どういうわけでこんなに遅れたのかと。もう決算に財産売却収入として計上しなければならないから、仕方がない、見つかるから条例改正も出してきたのではないのですか。

○（産業港湾）農政課長

先ほど説明しましたが、基金の処分の仕方につきましては公有財産と同等に行わなければならないとうたってありますので、先ほど言いましたとおり、売買については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に合致しませんので、今回、私が先ほど説明した事務の流れの仮契約等をしないで、議決をしないで売り払ったということでございます。

○北野委員

そうすると、今後も議会の議決事項の対象にならない金額とか、あるいは地積だったら、条例改正案を出すのはいつでもいいと、後で構わないと。たまたま今回は決算議会であるから、決算説明書の中に財産売却収入として計上しなければならないから、見つかるから条例改正案を出したけれども、これが決算議会でなければ1年後に出すつもりでなかったのですか。どういうわけでこんなに遅れたのか疑問なのです。財産といたって、あなた方の勝手な財産ではないです、市民の財産です、基金であろうと普通財産であろうと。だから、このようにして売りますと、議会の議決事項でなくても、きちんと議会に報告をして、条例改正案はこういうわけでいつごろ出しますということを先に言うべきではないですか。

○（産業港湾）農政課長

今後、売払い予定の収入については、まだ相手方から正式にお話はございませんが、先ほど言ったとおり、議会に付すべき案件でなければ今回と同じようなことでやりたいと思いますけれども、議会への条例改正案の提案につきましては可及的速やかに報告しなければならないと思っております。

○北野委員

議会の議決事項に該当する金額や地積の場合は、条例改正は、普通、一体で出すでしょう。そして、常任委員会ではなく、予算特別委員会に付託するというふうにやっているのです。だから、あなたの説明した先ほどの事務の流れからいけば、金額や何かは議会には関係ないけれども、もっと早く条例改正案は出すべきではなかったのかと思うのです。議決事項だったらセットで出すわけでしょう。だから、金額は議決事項の対象外だけれども、条例改正案は出すというふうになぜやらなかったのかと。私の言っていることは無理があるのかどうかをまずお答えいただけませんか。

○（産業港湾）農政課長

売るか売らないかというのは、申しわけございませんが、市長案件と考えておりまして、ただ山林基金は、他市にはあまりない基金……

（「そんなことを聞いていない。聞いていることだけに答えて」と呼ぶ者あり）

ですから、今回と同様に事務の流れに沿って行いたいと思っております。

○北野委員

私が聞いているのは、事務の流れからいって、普通は議会の議決事項に該当する金額や面積の場合は条例改正もセットで出しているわけです。それがどうして議会の議決事項ではないからといって条例改正をずっと後にして、決算で見つかるから仕方がないと出してきたというやり方なのかと、そこが最大の疑問なのです。

今後も、あなたの話だと、議決事項でなければ後で出すと最後に言っているでしょう。事務の流れに沿ってやっ

ているとは到底思われたいです。説明してください。

○産業港湾部次長

今、課長から答弁した内容ですけれども、一つ、我々といたしましては、繰り返しになりますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして、今回の案件は売却の前に議会にかけべきものではない、つまり市長の専決で処分できる案件ということで処理いたしました。

ただ、委員がおっしゃるとおり、条例改正案を提出するのがなぜこの第 3 回定例会になったのかにつきましては、先ほど課長から一部答弁をしておりますが、NEXCO からこのほかにも幾つか取得の希望があったことで、それが一定程度まとまった段階で一括処理といいますか、契約に至った場合には売買契約を行って速やかに基金条例の改正案を出すべきところだったのですが、それがなかなかまとまらなかったものですから今回の第 3 回定例会という時期になりました。この点については、本来、速やかに出すべき条例案が今回になったことについては申しわけなく思っております。

○北野委員

何だか言われたから仕方ない、申しわけないと言っているように聞こえるのです。

NEXCO に天神 3 丁目の山林基金に指定されている土地五百幾らを売ったのは 1 月です。それを第 1 回定例会とか第 2 回定例会があったのだから、仮に次長が言うように市長の専決事項であったとしても、条例改正は第 1 回定例会なり第 2 回定例会に出してしかるべきではないのかと、それがどうして第 3 回定例会まで延びたのが最大の疑問です。とにかくもう議会にこれが決算できちんと計上しなければならない、もういやだなしに見つかるから出してきたのでしょうか。だから、今後、このようなことのないようにしていただきたいということだけ言っておきます。甚だ不愉快です。第 1 回定例会か第 2 回定例会に出すべきものを第 3 回定例会に出してきて平然としているのだから。

それで、私は今回の山林基金の土地を売り払うことについては、次の点で反対です。今、余市から小樽へ向けての道路は国道 5 号と、それから今、工事中の高規格道路ですね。それからもう一本、農道もありますけれども。本来であれば、国道の改良を優先すべきものを高規格道路を優先してやっているから、そこに市が協力することは、どうして国道の改修を熱心にやらないで、高規格道路だけやるのが疑問です。

そこで伺いますが、蘭島から塩谷文庫歌までの、高規格道路の工事の進捗状況は、聞くところによると幾つかに分けて工事をやっていると聞いています。しかし、国道はそうではないのです。今、忍路防災の工事をしているけれども、同じく計画されている塩谷防災は手つかずの状態です。だから、その高規格道路を、工事区間を幾つに分けて、いつ着手して、いつ完成するのか、説明してくれませんか。あわせて国道の忍路防災と塩谷防災の進捗状況についても、比較で言ってください。

○（産業港湾）農政課長

道路の関係で、新幹線・高速道路推進室に伺いましたところ、高規格道路の工事は、今は 15 区に分けてやっているということで、竣工済みが 5 件で、これは準備工事、それから橋梁の下部工事で 5 件済みであります。

現在、工事中の工事につきましては、12 件で、本線の工事、それからトンネル工事、橋梁工事で、余市とか畚部川、それから蘭島トンネルの工事、忍路の工事等、12 工事を行っております、平成 29 年から 30 年の春にかけて完成すると伺っております。

あと、今年度、発注する工事につきましては、橋梁工事で天神、桃内の橋、それから塩谷川の橋と聞いておまして、これにつきましては今年 10 月以降に発注しまして、29 年 12 月に完成するのではないかと伺っております。最終的には、舗装工事とか照明施設工事もしますので、30 年度末までには完成したいと伺っております。

また、国道につきましては、これは都市計画課主管で、小樽開発建設部のものになります。これは、事業を採択したのは 20 年ということで、20 年に着手しまして、おおむね 10 年程度を目標に、完成に向けた円滑な事業実施環境

が整いましたら、完成年次について説明したいと言っておりました。

○北野委員

すると、高規格道路は平成30年に完成予定だけれども、国道はわからないと、10年ぐらいかかるけれども、工事の進捗状況がわからないということでしょう。国道は後回しになっているのです。

今は引退したけれども、佐藤静雄氏が国土交通副大臣をやっていたときに、私は彼と議論をしたことがあったのですが、彼は、国道なんか後回しでいいと、自動車専用道路が優先だと、そこまで言うてはばからなかったのですが、論争になりましたけれどもね。幸か不幸か彼はもう引退してしまいましたが、依然としてその名残があるのです。

だから、私は、国道の改修を優先してやるべきだと、自動車専用道路については賛否両論あるわけですから、そこに主たるお金を入れて、小樽開発建設部の所管ですから、そちらにお金を取られれば国道のほうは、どうしたって後回しになるのですから。そういうことは小樽市としてすべきではないと。基本的な姿勢として納得できません、これは。だから、この点について私としては、今言った条例の改正の後回しにした問題や自動車専用道路を優先して国道を後回しにしていると、こういう議案には賛成できないことは言っておきます。

◎オタモイの崖崩れについて

次に、オタモイの崖崩れです。8月4日に崖崩れがありました。この箇所所有者は誰かと、8月4日に崖崩れがあったところはこれまで崖崩れ防止対策を講じてきた箇所かどうか、まず、この二つについて説明してください。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

今年8月に起きたオタモイの崖崩れについてですけれども、このたびの崖崩れの箇所については、落石防止の網、危険防止の柵で安全対策を講じた箇所であります。

所有者については、小樽市が所有している箇所であります。

○北野委員

小樽市の所有ですか。真つすぐ崖崩れになったのでしょうか。斜めにざあっと崩れたのではないのでしょうか、正面から見たと、海上から見たとすれば。上から下に落ちてきたのでしょうか。そうしたら、この土砂は小樽市の土地の土砂なのか、海岸線は国の土地だと説明を受けていたけれども、国は一切関係ないのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

大変申しわけございません。海岸については、国の所有となっておりますので、今回の事故におきましては、小樽市の土地と国の土地に影響が出ているものと考えられます。

○北野委員

だから、今度の崖崩れのところは、網を張っていたけれども崩れたと理解をしていいですか。

次に、平成18年にオタモイ海岸急傾斜地調査業務をやっています。今回の崖崩れの場所は、この範囲に含まれるのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

このたびの崩落の箇所は、平成18年の地質調査にてレーザースキャナ地質踏査の範囲に含まれているものと考えられております。なお、登はん調査箇所にも含まれているものと考えられております。

○北野委員

主幹は後で観光振興室に来た人ですが、登はん調査箇所だとか、地表地質踏査範囲だとか、レーザースキャナの実施範囲という三つの調査が行われた箇所だというお話ですが、この調査が行われて危ないとなったと思うのです。それなのにどうして安全対策をとらなかったのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

平成18年の地質調査により、あの地域については、根本的な安全対策をした上であの景観を守る方法はありません

るので、土地所有者に安全対策を働きかけるのではなく、通行することにより被害を受けることのないよう立入禁止等の措置をとって安全対策としているものであります。

○北野委員

それは安全対策と言わないです。危ないから通るなど言うのでしょうか。それも安全対策の重要な中身なのですか。

今、2回目の答弁で主幹が言ったのは、今年の第1回定例会でいろいろ議論があったけれども、観光振興室長が改めて述べて、何らかの形であそこの開発を進めることは困難だと考えていると、だから対策はとらないと。市の基本方針を観光振興室長が述べているわけだから、それに沿って今後もいくと理解していいですか。

○（産業港湾）観光振興室長

そのとおりです。岩盤を崩落しないように保つことは不可能ですので、これまでもお話ししたとおり、危険のないように通行止めという形で安全対策をこれまでどおり進めてまいりたいと考えております。

○北野委員

それは、調査をして岩盤の崩れを防ぐことはできないということですか、そんなことは金をかければできる話でしょう。どういうわけでその岩盤の崩れを防ぐことができないのですか。

○（産業港湾）観光振興室長

その点については、当委員会でこれまでもお話ししてまいりましたが、例えばあそこの山を全部崩して、そういうことをすれば安全ですが、コンクリートで固めるわけにもまいりませんし、安全対策と国定公園としての景観を保全する形を両立することが不可能ですので、現実的に不可能だと申し上げているところでございます。

○北野委員

そこところは私と根本的に意見が違うところですが、昭和52年以前、まだオタモイの崖地の大部分が小樽市の所有ではなかったとき、小樽警察署の提案もあって、当時の崖の所有者に対して小樽市も入って、安全対策を申し入れて交渉しているのです。だから、そのときから見れば、今は私有地に対してあなた方は一切、安全対策をとってくれとは言わないのです。市の土地についてもやらないと。自分の土地もやらないから、人にやれとはいかないから、だからもう投げてしまっているととられても仕方ないですし、オタモイ海岸の安全についての姿勢は、昭和52年以前よりも小樽市は後退しているのとらざるを得ないのですが、私の考えはうがった見方ですか。

○（産業港湾）観光振興室長

小樽市としての施策が後退したという北野委員のお話ですが、確かに後退はしておりますけれども、それは理由があつてのこととございまして、崩落するという地質調査、この結果を受けて後退せざるを得なくなったと考えております。

○北野委員

それは、前から言っているけれども、変でないですか。当時の志村市長が土地を買うときに議会で何と言っていたかと。小樽市史にも載っているでしょう。買うけれども、問題はあそこの崖崩れだと。崖崩れを承知で買ったのですよ。それなのに、自分のものになったら、あとは知らない。オタモイの開発をやるから土地を売ってくれということではなかったのですか。だから、これは明らかに後退しているし、何か後退する理由があると胸を張ったけれども、経過に照らせばそんなものではないです。土地を買ったというけれども、小樽市は利息分だけ持ったけれども、中央バスに土地の代金7,000万円を寄附してもらい、ただ同然で手に入れたから痛みを感じないのです。

だから、こういうことについては、やはり小樽市としてオタモイの土地所有の歴史的経過と、開発に対する中央バスと小樽市の機能分担というか、経過に照らしても到底納得できるものではないと申し上げておきます。

◎小樽港港湾計画改訂について

次に、港湾計画改訂について伺いますが、平成28年度改訂予定の小樽港港湾計画については、先ほど説明がありましたけれども、第3号ふ頭の再開発に続いて築港のウォータフロントということで、貨物よりもレジャー的なも

のが先にどんどん具体化しているのです。だから、小樽港の基本的な問題である港湾貨物をどうするかが後回しになっているのではないかと思います。先ほどの説明を聞いてもそうなのですが、これについてはどういう見解をお持ちですか。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画改訂作業における物流の検討についての御質問ですけれども、港湾計画改訂につきましては、平成24年度から事業に着手してございまして、この際、第3号ふ頭の再開発計画も24年度からスタートしましたが、同時に物流面の検討も進めることで、小樽港研究会を立ち上げまして進めてきてございます。

再開発計画は、今年6月に最終的に計画を取りまとめた状況にございますけれども、研究会は単に物流だけではなく、例えば指定保税地域のあり方ですとか、公共上屋の考え方、また、防災機能等、検討テーマも多岐にわたってございまして、検討に時間を要しているということでございます。

ただ、先ほど報告させていただきましたが、10月中に取りまとめる予定でございまして、その概要につきましては本年の第4回定例会で説明できるかと、今、考えているところでございます。

○北野委員

そういうことは初めからわかっていた話であって、それが何で遅れているのですかと。そうしたら、第3号ふ頭の再開発や築港地区は、面倒なものが何もないから早く結論が出たということなのですね。

それで、10月に延期された理由は、先ほど幾つか述べられたけれども、それだけが理由ですか。10月に結論が出て、その後、幾らかの作業があるから第4回定例会に報告するというけれども、その基本的な内容は何かを説明してくれませんか。

○（産業港湾）事業課長

まず、本年8月ぐらいに取りまとめることで進めておりましたが、2か月ぐらい遅れた理由ですけれども、やはり基本的な理由としては、先ほど来説明している、多岐にわたる検討の中で、そうした基礎資料づくりですとか、そういったものに遅れが出て2か月ぐらいずれ込んできている状況でございます。

研究会で進めている内容につきましては、これまでも当委員会ですら少し触れさせていただいておりますけれども、基本的に七つのテーマで進めてございまして、既存物流の振興に向けた取組、これにつきましては穀物、フェリー、コンテナ、ロシア貿易というこの四つのモードに分けてそれぞれ現状を分析し、それぞれ、今後、どのぐらい伸び代を見込めるかを検討してきたものでございます。

その次の2点目としては、新規貨物の誘致の可能性という、これは、現在、小樽港で取り扱っていない中で、何か新しいものは持ってこられないかという視点でございます。

それから、指定保税地域のあり方、公共上屋の必要数等、これにつきましては港湾の機能の関係で、それぞれ移転先をどのようにしていったらいいかという考え方で検討を進めたものでございます。

それと、5点目になりますが、効率的な港湾空間の構築ということで、今、説明させていただきましたそれぞれの課題を実現していくために、今後、どのような港湾空間のゾーニングを図っていったらいいかということで整理しているのがこのテーマでございます。

それと、6点目としては、港湾における防災機能ということで、これは東日本大震災の教訓を踏まえて、港湾だけではなく、インフラを担当する者としていろいろと防災機能の強化は取組が進められているところですが、小樽港においても、この防災機能についてどのように高めていったらいいかを検討しているものでございます。

そして、最後のテーマが石狩湾新港との連携で、この七つのテーマを今進めているところでございまして、最初の既存物流から港湾における防災機能については大体議論が進んできておりまして、実は、明日、最後の研究会を予定しております。その後、小樽港湾振興会の理事会に報告して、一応、この研究会としては議論を終結する予定でございます。それで最終的に10月ぐらいになるのではないかとこの予定でございまして。

○北野委員

幾つかありますが、まず、私は委員ではないけれども、地方港湾審議会には諮問案件として諮るのはいつなのか。それから二つ目、防災の観点と言ったけれども、小樽市にフェリーの、基部に計画されている防災機能の埠頭については、今度の港湾計画改訂に盛り込むのか、三つ目、港湾貨物の問題で米穀類という話がありましたけれども、この中に輸出米は含まれているのか、含まれているとすれば、1年間でどれぐらい取り扱われていて、それは、輸入か、輸出か、それらのことにも触れてお答えください。

四つ目、石狩湾新港との連携というけれども、よくわからないのです。どのような連携を考えて港湾計画改訂に向けるのかと。この4点をお答えください。

○（産業港湾）事業課長

1点目の地方港湾審議会への諮問の関係でございますが、小樽港研究会の検討内容はまず、これから私ども港湾管理者として港湾計画改訂を進めるに当たっての基本的な考え方を整理する、その基礎資料として使う予定でございます。この研究会の議論が終わりましたら、引き続き第3号ふ頭の関係ですとか、今説明させていただいた若竹を含めて、物流、それから市民利用と、トータルの観点で小樽港の将来的な方向性を管理者としてまとめていきたいと思っております。これが一応、平成26年度いっぱいぐらいまでかけて進めていくことになろうかと思っております。

そして、その後、今、石狩湾新港でも進めてございますような長期構想検討委員会を27年度からスタートしていく形になりますが、この辺から港湾計画の長期構想、又は計画の案という形で審議会にもいろいろと報告していく形になろうかと思っております。

ただ、これまでも港湾計画に関係するいろいろな計画関係では、地方港湾審議会にもその都度、報告させていただいておりますけれども、今年度もまた10月ぐらいに地方港湾審議会を開く予定でございます。その審議会においても、この研究会の内容については、また中間報告をさせていただこうと思っております。

それから、2点目の防災に……

（「諮問するのはいつさ」と呼ぶ者あり）

正式な諮問となりますと、港湾計画の案として諮問する形になりますので、年次的にいうと、28年度の諮問という形になろうかと思っております。

（「年度で言えば、28年かい」と呼ぶ者あり）

はい。

（「ずいぶん後だな。いや、いいよ。そうしたら、二つ目以降答えてください」と呼ぶ者あり）

続きまして、2点目の防災について、これは耐震強化岸壁のお尋ねだと思いますが、これにつきましては、この研究会の議論の中でも、基本的に航路が利用しております勝納ふ頭の5番岸壁、ここを耐震強化岸壁として今後も位置づけていきたいと思いますという結果をいただいております。

それから、3点目の穀物類の新港に関しての米穀類の関係でございますけれども、数量的なものは、今、資料がすぐ出てきませんので、基本的な考え方で説明させていただきますが、基本的に米については、当然、道産の小麦、例えば移出、輸出、こういったものの取扱いの増大を図っていききたいのが一つの考え方でございます。また、もう一点、海外からのこういったMA米などの取扱いについても、小樽港としてもなるべく取扱いの増大につながるように取り組んでいくことで、基本的には道産の穀物、又は輸入の穀物含めて取扱いは増やしていきたいと考えてございます。

それと最後に、4点目の石狩湾新港との連携でございますけれども、まず基本的に連携につきましては、19年に小樽港将来ビジョンを策定させていただいておりますが、この際にも石狩湾新港との連携をテーマにしていろいろと業界の方々も含めて議論をさせていただいております。その際、石狩湾新港と連携を図っていくことでの考え方を整理していただいておりますが、基本的にはポートサービス、例えばひき船ですとか、こういった港の支援を

していくような施設関係について両港で連携しながら設備を整えていきましょうですとか、そういったポートサービス上での連携というのが一つございます。

それと、今回、特に研究会の中で議論が出ているのは、防災の面で、例えば災害が起きた場合に両港でどういった連携、支援ができるかと、こういったことも連携のテーマに入ってきてございまして、連携できるテーマ、又は連携できないテーマ、内容はいろいろとあるのですが、基本的には連携できることについては少しずつ取り組んでいって、最終的には両港の利便性を高めて、言ってしまうと太平洋側との競争力を高めていくのが基本的なスタンスでございます。少々抽象的な内容になってございますけれども、基本的に連携というのは、こういう形で、今、整理しているところでございます。

○北野委員

あなたが最後に言ったように、抽象的でわかりづらいです。

一つは、工事をやるかどうかは別ですが、耐震岸壁を港湾計画改訂で位置づけるのかどうか。

それから、輸出米が米穀類の中に入っているかについての答弁がないですが、輸出米はゼロと理解していいですか。

それから、石狩湾新港との連携ですが、具体的になっているのは、こちらが石狩湾新港に協力するだけで、向こうからは、ありがたい話なんてないのではないですか。石狩湾新港に船が入るのでタグボートを貸してほしいというだけの話ではないですか。そして、その使用料をもらう。だから、抽象的だと言いますが、具体的な連携は、これ以外、何もありません。

だから、この耐震岸壁の問題、それから輸出米はどうなっているのか、もし扱われているとすれば幾らか、それから港湾計画改訂に位置づける場合に、これらの貨物の現在の取扱量は幾らだが、10年あるいは15年後はこうなるというように、お答えいただけませんか。

○（産業港湾）事業課長

まず、耐震強化岸壁の関係ですが、基本的には、次回の港湾計画の中でも位置づけていきたいと考えております。

それと、米穀類の輸出についてですが、今は、資料を持ち合わせていませんので、データについては、後日、説明に伺いたいと思いますけれども、基本的に私どものスタンスとしては、道内で生産される米、若しくは海外から来る米、いろいろな輸送の形があると思いますが、小樽港にある低温倉庫の機能を最大限に活用できるように扱っていく方向で取り組んでいきたいというのが基本的な考え方でございます。

○北野委員

港湾のプロがこんなにそろっているのに、現在輸出米が幾ら取り扱われているのかわからないと。

港湾計画改訂については、貨物の問題を検討しているというけれども、そこでそれぞれの取扱量について現在はこうだが、これぐらいになるという目標値は持っていないのかということですが。

石狩湾新港では、長期構想は、2013年11月の時点で素案ができ、今日の総務常任委員会で報告されているのですが、なぜ報告がこんなに遅くなるのかという疑問がありますが、小樽市はこういうのにも賛成しているのです。あなた方は石狩湾新港には長期構想があることを知っているのです。ところが、小樽港の長期構想はないと。これから考えると、あなた方は小樽港のことを真面目に考えているのか、投げているのではないか。この貨物の問題について、私が言うのは、石狩湾新港管理組合議会でも議論になりましたけれども、港湾計画改訂について聞くと、きちんと貨物の取扱量、現在こうだけれどもこうなるから岸壁をつくるのか、背後地の埠頭用地をつくるなど、全部説明しているのです。コンテナのヤードが狭くなったから広げるとか、そういうことを全部、具体的な事例を示して行っているのです。ただ、全くめっちゃくちゃな目標を立てているから、論外だということで私は指摘をしているのですが、小樽港にはそういうものがないのですか。貨物の取扱量についても何も無いのだから、一体何をしようとしているのかと。私は、港湾室は小樽港に責任を持っていると思うのです。しかし、事業課長をはじめ、皆さん石狩湾

新港に取り込まれてしまっていて、小樽港を放り投げてしまっているのではないかと云々ざるを得ないです。だから、最後の点についてもお答えいただけませんか。

答弁に少々変なところがあったのでいろいろ聞いたのですが、石狩湾新港の港湾計画改訂でポイントになっているところは幾つかありますけれども、どう押さえているかも含めて説明してくれませんか。

○（産業港湾）事業課長

長期構想における取扱貨物の考え方について、小樽港の現在の状況等について答弁させていただきます。

石狩湾新港では、既に貨物量が出ていて、それに合わせた施設計画が長期構想でも示されているということですが、私どもも、平成27年度から長期構想検討委員会を立ち上げて、小樽港としての長期構想、また港湾計画の案を1年半ぐらいかけてつくっていく形になります。この作業の中で、具体的な数値目標、取扱貨物量は整理することになろうかと思えます。

それで、現在、研究会で行っているのは、その将来的な推計に向けてどういう取組がなされていけば、私どもとしても基本的には小樽港の取扱量を少しでも増やしていきたい考えでありますので、どういう取組をすればプラス方向に持っていけるかを、今、研究会で進めてございまして、この研究会での検討結果を踏まえて長期構想で数字の具体化を図っていき、施設計画に結びつけていくことで考えてございます。

（「今の港湾計画改訂ではないのか、貨物量は。現実の港湾計画改訂の先でしょう、長期構想より。それなのに何で港湾貨物の量が出てこないのか。いや、変だからさ」と呼ぶ者あり）

基本的に、港湾計画の貨物量は、長期構想を立て、また、それに基づいて港湾計画の案をつくりませんが、この港湾計画の案をつくる段階で数値が出てきます。ですから、繰り返しになりますが、来年から長期構想、また港湾計画の案の策定の作業に入りますが、この段階で具体的な数字をお示しさせていただくことになろうかと思えます。

○北野委員

何を言っているのですか、おかしいですよ。先ほど言ったことと全然違うでしょう。研究会の結論が10月に出ると言っているのです、港湾計画改訂の物流の面です。結論が出るのに貨物量がないのですか。あなたの言っていることは全くわからないです。

○（産業港湾）事業課長

もう一度、順を追って説明させていただきますと、研究会は10月中に通りの整理をさせていただきます。その中ではそれぞれのモードにおいて具体的な、将来的な取組ですとか、いろいろな施策目標を立てて、どう取り組んでいくかと、あわせて、基本的には、具体的な数値目標はこの研究会だけでは作りません。あくまでも取組方針ですとか、右肩上がりを進めるための検討施策などをまず取りまとめる、ここまでの研究会の内容になってございます。それで、それらを最終的に受けまして、具体的な目標貨物量づくりは、あくまでも長期構想検討委員会に入ってから数値の推計をすることになります。ですから、研究会の段階では目標貨物量何トンまでは数値としては出てこない、そういった流れになろうかと思えます。

（「いやいや、そんな研究会に何で時間かかったのさ」と呼ぶ者あり）

○北野委員

おかしいですよ。委員長、聞いていて変だと思わないですか。港湾計画改訂をやるのです。貨物量も何もなく、何をやるのですか。こんないいかげんなことを議会で報告して、議論して、はいはいと聞いて帰られないです。

○委員長

理事者は、北野委員の質問にかみ合うように答弁をまとめてください。

（「おかしな話だよ」と呼ぶ者あり）

○（産業港湾）事業課長

もう一度、この研究会と長期構想の関係での貨物量の扱いについて説明させていただきますが、研究会では、先

ほどから説明させていただいていますように、今後、小樽港の貨物をどのような形にすれば伸ばしていけるかと、また、どういった貨物がその品目として対象になってくるか、それを扱うにはどう対応していくべきかというところでまとめているのが研究会の内容でございます。ですから、それぞれ、例えば穀物にしても、フェリーにしても、こういうところがまだ伸び代としてあると、それについてはこういうふうに取り組んでいきたいと思いますということで整理しているところまでが研究会での取組になってございます。ですから、基本的には、現状プラスアルファで目標としては設定していきますが、具体的な数値がどこまでいくかまでは研究会の中では出せないところでございます。

それで、最終的には、この方向性を受けて、来年以降、長期構想検討委員会に入りますが、この中でいろいろな具体的な数値での将来推計を進めていき、数値として示せる貨物量を算定する流れになりますので、基本的には研究会と長期構想検討委員会の二つの流れの中で段階的に進めていくということで御理解いただきたいと思います。

(「理解できないね」と呼ぶ者あり)

○北野委員

私は先ほど、あなた方は小樽港を放り投げていないかと言いましたが、石狩湾新港では、次の港湾計画改訂で、例えば風力発電2,290基が、1年76基かな、これが30年間にわたって石狩湾新港に入ってくる計画で、マイナス12メートル岸壁を240メートルつくとか、背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地をつるとか、そのほかにもあります、花畔のもの。あなた方も事務レベルでそういう話合いをしているでしょう。彼らは、後志、石狩、留萌、宗谷に風力発電の計画があるから、それを全部、石狩湾新港に入れると言っているのです。耐用年数が30年で1年76基だったら、あと30年間は資材なんか入らないのに毎年入ってくるというばかみたいな計画です。あなた方も事務レベルで議論に入っているはずですが、しかし、全部石狩湾新港に差し上げますと。道に聞けば、後志の風力発電の計画はわかるのに、どうして今回の改訂で、その機材を小樽港で陸揚げするとはならないのですか。あなたが抽象的だと認めるように、小樽港の貨物については何も無いのです。だから、私は、小樽港を投げているのだろうと言っているのです。

先ほどから聞いていけば、港湾計画改訂についての話だって何をやっているか全くわからない、ただ時間をかけて議論だけしていると。結論や貨物の量も出てこないような港湾計画の改訂をなぜやるのか。小樽港で貨物は取り扱わなくていいと考えているのではないのか。許しがたい話だということだけは言って、私の指摘に対し答弁があれば答弁していただいて、私は終わります。

○(産業港湾) 港湾室長

港湾計画の貨物量の関係が、まだ小樽港で具体的にできていないというお話ですけれども、石狩湾新港との作業の段階というか、進むスピードに若干ずれがありまして、石狩湾新港でいきますと、平成24年度に将来ビジョン、それから25、26年度で長期構想、今年度末には港湾計画改訂に向かうという時間軸で動いておりまして、小樽港は、来年度から長期構想検討委員会、石狩湾新港が25、26年度で行った長期構想検討委員会を27、28年度で行うことで、最終的に28年度での改訂を目指すということで、石狩湾新港とくらべますと作業の時間軸にずれがありまして、同じ形でまだ出てきていない。ただ、貨物を捨てるかということ、決してそういうところではございませんので、これからその辺の積み上げをして、27年度からそういう作業に入っていくということでございます。

(「到底納得できないね。怠慢そのものだ」と呼ぶ者あり)

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○山田委員

◎臨港地区へのアクセスについて

それでは、港湾計画から質問いたします。

私も、小樽港研究会の七つの視点について質問しました。その際、その視点のほかに、一般の利用者に関係して、アクセスについても検討してほしいと言ったと思います。

私が、以前、建設常任委員会にいたときに、道の施策で、今、電器店がある交差点を立体交差にして、小樽港に行くような計画もあったことは御存じでしょうか。

○（産業港湾）港湾室長

恐らく以前、奥沢十字街から真つすぐ道道697号をおりていくと臨港線にぶつかりますが、その臨港線から青果物卸売市場を越えてフェリーターミナルのところの交差点に接続する構想があった時代があるのですが、今は、臨港線の電器店の前の拡幅ができたこともありまして、その構想が表に出てきていないと理解しています。

○山田委員

私の記憶では、もう七、八年ぐらい前ですか、道の施策で、港湾に行く方々が多いので、あそこの交差点はフェリーターミナルに行くのに立体交差にして、物流をスムーズな流れにするという構想があったと記憶しております。それで、前もこの部分については、アクセスについてどうするのかを聞いたのですが、小樽港研究会ではそのことは議題には上がらないのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

今、御指摘のありました臨港地区と他のエリアとの道路の整備という視点は、研究会の中では議論はされていません。

ただ、研究会での議論を終え、また来年度以降、長期構想検討委員会に入ってきますと、当然、物流、それから先ほどの第3号ふ頭ですとか、若竹地区の交流空間としての活用、それから今度は小樽港と他の圏域、背後圏とのネットワーク、こういったものを含めてトータルの整理をさらに進めていく形になりますが、その中でこのネットワークについても一定程度の検討を進めていくと考えてございます。

○山田委員

よろしくをお願いします。

◎港湾計画改訂のスケジュールについて

また、3月にいただいた港湾計画についての改訂スケジュールについては、小樽港研究会でのとりまとめ時期がずれるという認識でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

研究会でのとりまとめにつきましては、10月ということで2か月ぐらい遅れてございますが、今年度いっぱいでは港湾管理者としての基本的な考え方を整理し、また、来年度以降、長期構想検討委員会に入っていくスケジュールについては変更ないと考えてございます。

○山田委員

なるべく丁寧な説明ということで、先ほど北野委員も言うておりましたが、私もこれを見て、やはり丁寧な説明ということであれば、こういうものも用いて北野委員にも説明されたほうがよかったのかと思いましたので、一言つけ加えさせていただきました。

◎マリーナ拡張対応エリアについて

それでは、今回いただきました資料から、1点お聞きします。

今回、若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用ということで、マリーナ拡張対応エリアについて聞きます。この部分は、既存の防波堤があるのですが、もし、対応エリアを広げる場合の流れや幾らくらいの事業費が必要だと想定されているのか、概算で構いません、説明してください。

○（産業港湾）事業課長

この有効活用計画案に示されているマリーナ拡張対応エリアの考え方ですけれども、まず基本的にマリーナの拡張につきましては、将来、小樽港マリーナを取り巻く情勢に何らかの大きな変化があって係留する船が大幅に増えた場合に対応することを前提にさせていただきます。現在は、既存のマリーナで将来推計上も足りると思っておりますが、もしその大きな変化があって必要になった場合には、このエリアを拡張するというところで位置づけをしているところでございます。

それで、仮に拡張とした場合、どのぐらいの事業費、また、どういった事業スキームがあるのかというお尋ねですけれども、基本的には、事業費の試算についてはこれからになっていきますので、今、ここで説明できる状況にはございません。

ただ、実際に、需要が多くなってきて本当に拡張しようとする場合には、恐らく社会資本整備総合交付金、こういった交付金制度の活用も一部できるのではないかと考えてございます。

○山田委員

実際に、この部分を点線のとおりに直すとなると、結構、事業費がかかるのではないかと少し心配しているものですから、費用対効果、若しくは最小の改修で最大の効果を得られるような形でぜひ考えていただきたいと思っております。

◎クルーズ客船について

クルーズ客船の入港が来年は減るということを聞いております。小樽観光協会と北海道周遊クルーズを実施しているプリンセス・クルーズ社の代理店が、本日、共同で道内のクルーズ観光の振興に向けた要望書を道に提出すると聞いております。

まず、この要望書の趣旨を聞かせてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま、クルーズ関連の北海道に対する要望についてのお尋ねかと思っております。

過日、新聞等でも報道がございましたけれども、小樽観光協会とプリンセス・クルーズ社の日本総代理店カーニバル・ジャパンなどが、本日、予定しておりました要望活動につきましては、つい先ほどですけれども、北海道知事の体調がすぐれないということで、急遽、中止になったと連絡を受けたところでございますので、まずは報告申し上げます。

予定しておりました要望の趣旨といたしましては、まず1点目として、道民の間でクルーズ客船の旅はまだ高級なイメージがあり、それゆえに敬遠されている部分もあるのではないかとということで、実際にはクルーズ客船のツアーには安価なものもあって、手軽に寄港地観光も楽しめるということを北海道としてPRしてほしいこと、あるいは本州から北海道へクルーズ客船に乗船するために訪れる客に対して、例えば船社と格安航空会社が連携して利用しやすい旅行商品づくりを行うようなことで需要を喚起していくことを要望すると伺っております。

○山田委員

確認ですが、再度伺うことで承知してよろしいですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の要望につきましては、民間サイドの動きでございますので、我々はそれを事後的に聞く立場ですが、当事者側からは、要望活動については機会があれば行いたいとお聞きしております。

○山田委員

よろしく願いいたします。

次に、旅客船の旅客普及促進に向けた多くの課題が、指摘されています。我が国では、まだまだクルーズ旅行は、富裕層の娯楽と認識されていると私も思っております。

そこで、小樽港でのクルーズ客船の内覧会で、直接、本市の皆さん方の意見を伺っていると思うのですが、直接聞いた市民の声からのニーズ、また意見などがあれば、お聞かせ願います。

○（産業港湾）港湾室主幹

クルーズ客船の旅行に関する市民の声ということでの御質問かと思えます。

実際に埠頭でクルーズ客船の出迎えですとか、見送り、それから 6 月 7 日に勝納ふ頭で実施いたしました小樽クルーズ・ウェルカム・フェスタ、そういったイベントの場などで多くの市民から尋ねられるのは、まずはクルーズツアーの行程、どこに行って、どういう行程なのかと。その際に必ずといっていいほど聞かれるのは料金で、幾らぐらいで船に乗れるのかといったようなことでございます。

私どもの実感といたしましては、多くの方がクルーズツアーに関心を持っていると感じているところでございます。例えば、料金に関していいますと、勝納ふ頭で行われております今回のサン・プリンセスの定点クルーズのクルーズ料金につきましては、7 泊 8 日で約 10 万円前後からあると、それから横浜港を発着するダイヤモンド・プリンセス、これは 9 泊 10 日の行程なのですが、これについては 16 万円台から旅行ができるといったことをお伝えしますと、非常にリーズナブルで、利用しやすい手ごろな価格だと、まずは驚かれる方が多くて、乗船してみたいと、一気に親近感が湧いているといったようなことを感じているところでございます。

○山田委員

新聞報道によると近年、東南アジアなど、結構クルーズ需要が拡大していると聞いております。それに加えてヨーロッパ、アメリカなど、昔ながらの需要も十分あると考えています。これらの人々に対する、いろいろな出迎えの対応を、私も見ておりますが、今後の乗船客の増加に向けて、この出迎えや見送りなどで今後考えていることをお聞かせ願います。

○（産業港湾）港湾室主幹

外国人乗船客に対する対応についての御質問かと思えます。

全国的な傾向といたしまして、外国船社の、それも大型客船の寄港が増加しているところでございます。本市においても、最近欧米、それからアジア、そういった地域からの外国人乗船客が非常に増えていると感じているところです。わかりやすい観光案内が大事だと考えておりまして、こうした外国人乗船客への対応といたしましては、まず寄港時に、通訳ボランティアなどの協力をいただきながら、特に日本的なものを好まれる外国の方が多いため、例えば温泉ですとか、すし屋、日本料理、そういったもののわかりやすい情報提供を心がけております。

それからまた、見送りの際には、日本的な太鼓の打演が大変好まれることから、現在もそうですが、今後も潮太鼓保存会の協力をいただきながら、にぎやかに、日本風にお見送りしていきたいと考えてございます。

○山田委員

新造される船が日本各地を回るとニュースがあったので、認識だけお聞かせいただきたいのですが、アメリカのマiami市に本社があるロイヤル・カリビアン・インターナショナルの 16 万トンの新造船で、クアンタム・オブ・ザ・シーズという船だそうです。新造されて日本でも誘致活動をされていると聞きますが、その点について、調べられた範囲で構わないので、どういう船なのか、日本のどこを回るのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、お話がございましたクアンタム・オブ・ザ・シーズにつきましては、ロイヤル・カリビアン社が現在、建造中の新造船とお聞きしております。まだ詳細等については、詳しく把握しておりませんが、同社といたしましては、このクラスの客船を今後、日本へ配船していきたいという思いを一部持っているとお聞きしております。

○山田委員

この船が寄港すると、乗客定員が約 4,200 人、昨日も予算特別委員会で濱本議員が言っていましたが、経済効果が 1 人当たり 3 万円から 4 万円と言われていまして、日本でも神戸、広島、那覇、長崎、境港、博多への寄港が確定

したと聞いているのですが、こういう誘致合戦がされていることに対しては、本市はどこまで情報をつかんでいるのか、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

情報収集等につきましては、一つは港湾間連携で、道内もそうですけれども、小樽の場合は環日本海連携ということで、日本海側の港湾、具体的には 5 地域の 7 港湾ですが、一緒に誘致活動をしたり、情報交換を密に行っているところですよ。

それからまた、上京する際には、船社ですとか、旅行代理店等を訪問いたしまして、現時点での各社の配船の考え方、そういったものの情報収集に努めているところでございます。

○山田委員

この船は、16万7,800トンだと聞きます。今まで小樽港に寄港したクルーズ客船の大きさは、お聞きした範囲では13万トンが最大ですが、この16万トンのクルーズ客船は、小樽港には係留できるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

今、御質問のありましたこの16万7,800トンのクルーズ客船の小樽港寄港についてでございますが、係留施設というよりは、小樽港の防波堤の港口、それと防波堤を過ぎてからの港の奥行きが、小樽港の場合は、比較的浅いのですけれども、この辺の関係で、正直申しまして、このクラスの船になりますと非常に厳しいと考えているところでございます。

○山田委員

最近では、客船も大型化してきているので、16万トンクラスのクルーズ客船を誘致するのはなかなか難しいとは思いますが、まだまだこういうクルーズ客船の誘致については、観光客を誘致する意味でも、最大で13万トンクラスの船の誘致に努めていただきたいと思います。そのためには、早期の港湾計画改訂が必要だと感じています。

この項最後に、港湾計画の策定作業をますます精力的に進めて、できれば前倒しをお願いしたいと思うのですが、それを聞いて、この項の質問は終わります。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画改訂のスケジュールにつきましては、今のところ平成28年度いっぱいかかると考えてございます。

ただ、既に第3号ふ頭につきましては、老朽化対策も含めた事業着手に入っておりますし、これからのクルーズ客船の誘致に向けて、施設的に支障を来さないような形で作業を進めていきたいと考えてございます。

○山田委員

よろしくお聞きいたします。

◎小樽フィルムコミッションについて

それでは次に、フィルムコミッションについてお聞きいたします。

カナダのモントリオール世界映画祭で最優秀監督賞を受賞した呉美保監督は、この夏、約3週間にわたり小樽市内で、映画「きみはいい子」のロケを行ったと聞きます。映画は、来年、受賞後初の封切り作品として公開される予定で、以前は、中山美穂主演の「Love Letter」がヒットしましたが、小樽観光にとっては再度注目を浴び、経済効果も大きいと考えています。

そこで、去年は、7月までにオファーが28件、実際に24件撮影されたと聞きます。今年度のフィルムコミッション協力の下、マッサンの撮影や、そのほかオファーの件数を、近々でよろしいので、お聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今年度の、FCを通しての問合せ件数と撮影件数についてであります。本年8月末までの件数でございますと、問合せ件数が53件、撮影件数は40件となっております。ちなみに、今、御質問にありました7月末でございますと、問い合わせ件数は42件、撮影件数は34件となっております。

その中で、余市町のマッサンの関係ですが、マッサンについては既に応援推進協議会が立ち上がっておりまして、小樽市も入っているところであります。この状況については、6月に一度、ニッカウキスキーを中心として撮影が行われたということで、FCの会員の方々も撮影に行かれております。

また、10月末ぐらいにまた北海道でロケという話がございまして、小樽にも、こういう場所がありませんかという問合せが来ている状況になっております。

○山田委員

今日の新聞記事でもありましたが、小樽フィルムコミッションでのエキストラの活用や歴史的建造物を使った撮影が特に人気があると聞きます。今もお話があったと思いますが、そういうものについてどうされているのか、ボランティアの活用や施設、場所、その利用状況をお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

FCとエキストラに関しては、撮影会社から要望があった場合については、会員の方々にその都度、条件等をつけてメールで案内をしているところであります。

また、今ありました小樽で撮影されるときの人気というのでしょうか、そういう中に歴史的建造物があります。ちなみに、先ほど言われました「きみはいい子」という映画、これは、天神小学校を中心に撮った映画でございますけれども、ほかのロケ場所といたしましては築港臨海公園や花園の繁華街などで撮られておりますし、また、先週の土曜日に放映されました「温泉若おかみの殺人推理」という2時間ドラマ、こちらでは市役所本庁舎をはじめ、手宮公園、旭展望台、朝里ダムなどで撮影をされております。そういった面では、委員が言われましたように、テレビや映画の関係者からは、建物もそうですし、小樽のまち並み、風景が撮れる場所というのが撮影に取り上げられる機会が多いと考えております。

また、特にこの映画の場合では、エキストラの会員の方々には、エキストラとしてだけではなくて、自宅を撮影現場に提供していただいたという協力もいただいております。

○山田委員

先ほど、小樽市に問合せがあったというのですが、小樽でそのような撮影ができる場所などの一覧みたいなものというのは、特に情報発信とかしていないのですか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

特に、その撮影場所ということで出してはいないですが、ホームページで、いわゆる小樽の名所やまち並み等の写真は掲載しておりますし、映画・テレビ関係者だけではなく、雑誌や一般の旅行者からも要望があり、ホームページで自由に見られるようになっておりますので、春夏秋冬の風景を申請いただいてダウンロードしていただくシステムになっております。

○山田委員

できるなら、小樽も山坂が多いまち長崎と一緒に、そういう特色のあるものを取り上げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、委員が言われましたように、小樽の特徴であります山と坂、そして海、先日、呉美保監督がインタビューで言われていたのが、まず小樽の天神小学校からの風景、そういったものが、屋根が見えてとてもイメージに合ったという話もありましたので、そういったいわゆる観光名所と言われるところだけではなくて、小樽の風景、そういったものがあるのですという形で、写真等で、関係者等の皆さんが見られるような形にしていきたいと考えております。

○山田委員

ぜひとも、そういう小樽の魅力の発信、そういう方の目にとまるのが、やはり小樽に来てくれるきっかけづくり

だと思えます。

この項最後に、小樽を盛り上げるためにこの小樽フィルムコミッション事務局で会員募集を行っているとお聞きしております。現在の会員数、また、活動状況、機関誌、メールなどの活用、これを聞いて終わりたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽フィルムコミッションですが、現在の会員数は、法人会員が11件、個人会員、エキストラの会員ですが、こちらが159名になっております。本年3月よりも、個人会員が7名ほど増えている状況になっております。

活動の中身といたしましては、撮影のエキストラの紹介等、それと撮影会社とは撮影場所等の打合せが主なものになっております。

そして、フィルムコミッションでは、会報誌を会員の皆様ほかに、小樽で撮った作品のPRと放映日時、又はその撮影の中でのいろいろな方々のお話等を掲載した会報誌を年2回つくってお送りしております。これについては、メールで送るほか、郵送等で行っているところでもあります。ちなみにメールについては、ほとんどの会員がメールを持っておりますので、エキストラの紹介で活用をさせていただいております。

○山田委員

こういう活動も、小樽観光の一翼を、本当に盛り上げていただける部分だと感じていますので、ますますこういうことを広げていただきたいのですが、いかんせん2年に1回ですよね。今年は、私も春に見ましたので、次回は再来年でよろしいのですよね。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽フィルムセッションの関係だと思うのですが、まだ次年度の予算があれですけれども、観光振興室といたしましては、フィルムセッションについては2年に1度行っていきたいと考えております。

○山田委員

ぜひともよろしくお聞きいたします。

◎企業の人材育成について

それでは次に、企業の人材育成ということで、政府も推し進めております。この経済政策、日本再興戦略、これは中小企業経営者の高齢化、また、後継者難の深刻化を踏まえて、新たな経営者や世代交代、事業継承等の問題解決が急務とされており、人材力強化の観点から女性の活躍推進も不可欠とされています。

最初に、全産業の中小企業・小規模事業者数の近年の推移と、一般的な社長の年齢の推移をお示しください。

○（産業港湾）三船主幹

まず、全産業の中小企業・小規模事業者数の近年の推移でございますが、国の調べによりますと、1986年以降、中小企業・小規模事業者数は長期にわたって減少傾向にあるとされております。近年では、2009年に420万社でありましたものが2012年には385万社となりまして、3年間で35万社、8.3パーセント減少と承知しております。

一般的社長の年齢の推移につきましては、大手の信用調査会社の調べでございますが、一貫して上昇を続けていることで、2013年には58.9歳で、過去最高齢を更新したとされております。

○山田委員

件数でいくと35万社、8.3パーセントの減少、社長については、過去最高齢58.9歳とお聞きいたしました。そういうことであれば、ますますこの事業の継続、また、社長の今後の行く末、後継者難の深刻化が本当によくわかる部分だと思えます。そのデータバンクですが、ある程度、事業継続に関する意識調査もされているとお聞きしております。その部分で、今後、取り組む中小企業の課題があれば、お聞かせ願います。

○（産業港湾）三船主幹

中小企業の事業継承に関する部分で、今後、取り組む課題でございますが、社長の平均年齢が上昇していること、それから社長の交代の率が非常に低いということでもあります。となりますと、後継者をどのように育ててバトン

渡していくか、後継者の育成と確保が大きな課題になるものと思われます。

また一方、少子高齢化で、生産年齢の人口が減少を続けておりますので、やはりそこは女性の力を生かしていただく、人材強化で、指導的な地位、管理職等ですけれども、それに占める女性の割合、女性の増加を図ること、それも課題であろうかと。そのためにも女性が活躍することのできる環境、職場環境も含めてですけれども、整備が必要かと考えられます。

○山田委員

アベノミクスも、女性の管理職を30パーセントに上げるという目標を立て、経済界もそれに向けた努力をしている昨今だと思います。今、言われました女性社長の就任率、これを帝国データバンクが昨年、調査したと聞いています。113万社のうち、女性社長の比率が7.3パーセントで、過去最高だったと聞いておりますが、この女性社長が多くなった要因について、認識をお聞かせいただきたいと思います。また、近年の傾向など、わかる範囲でよろしいので、あわせてお聞かせ願います。

○（産業港湾）三船主幹

まず、女性社長が多くなった要因についてでございますが、我が国の社会において、昔は、夫が外で働き、妻は家庭を守るという概念が強かったと思います。そういった部分が希薄となってまいりまして、さまざまな価値観が受け入れられるようになりました。その結果、女性の社会進出が盛んになってきた、それがまず1点目です。

次に、以前は、会社を起す際に資本金として、有限会社であれば300万円、株式会社であれば1,000万円必要でしたが、株式会社を資本金なしで起業できるようになるなど、起業しやすい状況が社会的につくられたことも影響しているかと考えられます。

また、近年の傾向ですが、大手信用調査会社の調べですけれども、女性の社長率が年々上昇しているということで、今、委員は全国平均が7.3パーセントという数字をお示しになりましたが、その数字は、私も少し調べてみましたが、有限会社と株式会社をピックアップした数字のようです。

一方、個人事業主も含みました数値がございます。全国平均で、2013年には11.1パーセントですから、9人に1人が女性社長になります。そして、都道府県ごとの比率も調べてみました。すると、西日本が高め、東日本は低めで、西高東低という傾向が見られたということでもあります。さらには、女性社長の産業別の比率では、飲食ですとか、教育関連ですとか、サービス業ほかという部分ですが、それが約4割と最も高いと、それから次いで小売業の約15パーセント、そして不動産業が約14パーセントで高くなっております。また、女性ならではの責任感、それから仕事の丁寧さですとか、発想、または、視点といったものを生かしまして、初めは小さく、例えば自宅を事務所として始めるプチ起業と言われる業態、それがここ数年は増加の傾向にあると伺っております。

○山田委員

一昨日、ニュースを見ましたら、ちょうど北海道日本ハムファイターズの集客能力が落ちているというニュースをやっていたのです。そこで、今まで野球を知らない女子学生、たぶん大学生だと思うのですが、そういう女子大学生に新たな魅力を発信してファンの獲得、集客を伸ばしている、内容的には女性のファン感謝デーとして女性用のTシャツをつけてファンを獲得したという、そういう発想の転換でファンを獲得したというニュースも聞いております。

最後に、これから小樽商人塾が行う新たな起業家の育成、商人塾だけではなくて、商工会議所などの協力体制もあると思うのです。それを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

例えば、対象者を絞り込んだり、専門的なセミナーといったこともあるでしょうし、そういったことを小樽商人塾でやるという方法もあるでしょう、また、ほかの団体と連携することもあるかと思えます。

予算特別委員会でも、その件については話をさせていただきましたけれども、最も効果的なのは経済団体などと

役割分担をしながら起業者の育成を図ることかと考えております。と申しますのは、起業者とそういった経済団体等との関係がそこでできるわけです。そこで人脈も広がってまいります。小樽商人塾は、参加者に必ずアンケートを書いていただいております。それを基に毎年、内容の見直しをかけ、ブラッシュアップすることをしてきておりますので、そういった寄せられた御意見ですとか、御要望もいろいろありますので、そういった部分も経済団体などと情報交換をして、どうやったらより効果的な起業者の育成が図られるか、連携して取り組んでいきたいと考えております。

○山田委員

ぜひそういう方向で、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長

自民党の質疑を終結し、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 52 分

再開 午後 3 時 18 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画（案）について

初めに、報告のあった若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画案についてお伺いします。

この有効利用の目的ですけれども、その中に、陸域では、近年増加している海上イベントへの対応や隣接する周辺施設との連携による利用促進という観点から緑地規模や親水機能の面で課題もあり、そのポテンシャルを十分生かしきれていない状況であるということで、周辺施設との連携とあるのですが、施設とはどういう施設をいうのか、また、連携による利用促進とは、具体的にどういうことをいうのか、もう少し具体的に説明願います。

○（産業港湾）事業課長

有効活用計画の目的についてのお尋ねでございますけれども、まずここで指している周辺施設についてですが、これについては小樽港マリーナ、また、背後にあります大型商業施設、これらのものを指してございます。

そして、連携についてでございますけれども、これにつきましては、こういった貯木場水面、そしてマリーナ、大型商業施設があるのですが、それぞれ独立した中でいろいろやるよりは、回遊性を高めて相乗効果を生み出す、そういう目的に向けて施設のまだいろいろと課題が残るということで記載したものでございます。

○千葉委員

それから、最終ページで、有効活用計画に導入する機能の配置ということでいろいろ書かれており、また、施設配置計画図案があるのですが、この中でBゾーン、緑地の拡張についてですけれども、既設の緑地と同じぐらいの面積になると思われ、かなり広い形で拡張されると思うのですが、この必要性について説明願います。

○（産業港湾）事業課長

この施設配置計画図の中の緑地の拡張についてでございますけれども、まずは基本的な考え方として、現在の築港臨海公園については結構多くの市民利用がなされているのですが、現在はイベントの規模も小さいこともあって、相互に利用調整をしながらやっている状況です。私どもとしては、将来的にもう少し大きなイベントの誘致も視野に置いてこの利用計画を考えており、最終的に公園の市民利用と、それからイベントの利用というすみ分けを図っ

ていく必要があるだろうということで、緑地の拡張を考えているわけでございます。そういう考え方に沿った中で、一つとしては、特にこの青い部分ですけれども、それなりの規模の親水エリアを導入していきたいとも考えてございますし、また、残りの緑のエリア、これが基本的にイベント等で使っていただくことで考えているエリアですけれども、これにつきましては、これまで、小樽築港ベイエリア委員会との意見交換会の中で、ここでイベントを 2 回行っています。将来的に彼らが誘致したい、若しくは想定される、イベント等の規模をお伺いした中でこれらのエリアを設定したということでございます。

○千葉委員

今まで行われてきたイベントであれば、拡張しなくても、十分ではないのかと思いましたが、今、聞きますと、今後誘致する、イベント等がかなり大きいと理解いたしました。どんどん回数も増えていくことも懸念されるのですが、実際、先ほどのお話のように、イベントの回数が増えて、規模も大きくなるということですが、ここで先ほどお話のあったヨットやカヌー等のクラブ活動で水面を利用されている光景をよく見ます。こういう方たちに、イベント回数が増えることで支障が出てこないのかと懸念を抱いているのですが、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）事業課長

イベント利用とクラブ活動等による水面利用のふくそうについてのお尋ねでございますが、この計画案を作成するに当たりましては、実際にクラブ活動を行っている学校関係者も出席していただきいろいろと意見を伺ってございます。そういった中で、イベント等が今後、増えていっても、お互いに利用調整しながら、若しくは時間帯をずらしながら、上手にすみ分けはしていけるだろうという意見を伺っているところでございます。

○千葉委員

次に、この計画図の中で、マリーナ拡張対応エリアにある防波堤ですが、点線になっていて、エリアを確保するために新たな防波堤をつくる場所なのかと理解をしたのですけれども、その考えについてお伺いします。

○（産業港湾）事業課長

マリーナ拡張対応エリアの考え方についてでございますが、まず基本としては、将来、本当にマリーナ需要が大きくなった場合を前提としてこのエリアを設定しているのですが、仮にこのマリーナを拡張していく場合は、今、御指摘のありましたように、この図面の中で縦方向に点線が走ってございますが、これは、この黄色いエリアの左側に薄い 2 本線がありますけれども、ここに、既存の防波堤がございます。これを、このグレーの破線まで移設をかけるということで、マリーナ側の水面を少し広げて、このエリアの中で係留施設を確保するという考え方に立っております。

○千葉委員

新たに作るのではなくて、移設するということですね。

この設計図を見させていただいて、先ほど御説明もありましたけれども、この散策路や親水施設が計画のように本当に進むことになれば、市民がマリンスポーツ、レジャーを楽しんだりですとか、今、市民よりもわりと近郊の観光客のほうに来ているのではないかと私自身は少し思っています、より一層その集客にも期待が持てるかと思っています。先ほどお話のあったこのマリーナ拡張対応エリアの予算的なことなどはまだ、事業費等はお示しできないという話だったのですが、今言った拡張する緑地や、親水施設、また水上デッキも含めたこの散策路についても、事業費、整備等については、現時点では示せない状況であると理解してよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

事業費につきましては、今後さらにこの案を進めていく中で、一定の方向が固まりましたら、概算事業費等については算出してみたいと考えてございます。それは、現在は示すことはできない状況でございます。

○千葉委員

考えただけでも、一気にやるとはならないと思うのですが、非常に財源の要るお話かと思っています。

実際にこういう貯木場を再活用する、この設計図にある形で地域活性化に取り組むとなると、その財源をどこから持ってくるのかという話になるのですが、実際に、今、国の制度ですとか、そういう中で手当ができるような制度はあるのかどうかについて説明をお願いします。

○（産業港湾）事業課長

この計画案を実施に移す場合の事業制度についてでございますが、基本的には、緑で塗っている緑地のエリア、若しくは水色で塗っている親水施設のエリア、これについては国の社会資本整備総合交付事業、こういった事業の活用ができるのではないかと考えてございます。その他、散策路ですとか、もろもろの施設がございます。これらについても、一つ一つ、国にいろいろと相談させていただいた中で、どういった事業方法を活用できるのかは考えていかなければならないものと思っております。

○千葉委員

参考までに、既設としてある築港臨海公園は整備されて、今、いろいろ活用もされているのですが、実際に、あそこを整備したときの事業費、整備内容ですとか、もし今、おわかりになれば、お示し願います。

○（産業港湾）事業課長

現在、供用しています築港臨海公園の整備内容、また事業費についてでございますけれども、整備内容としましては、まず基本的にここは既存の土地があり、その上に公園の整備を図ったものでございます。それで、導入した施設といたしましては、公衆トイレですとか、あずまや、テーブル、ベンチ、遊具関係、そして駐車場、そのほかには修景施設等を整備してございまして、事業費としては3億円かかってございます。

○千葉委員

次に、Dゾーンでしたか、水産体験場で、蓄養体験ができる空間ということで、これは個人的な感想ですけども、ほかのところは親水施設ですとか、散策路ということで、蓄養体験ができる空間というのが少々イメージとしてどうかと思っております、ここの部分だけ何か違うのではないかと感じたところですけども、この水産体験場として利用する場所となった理由について、その議論も含めてお聞かせ願います。

○（産業港湾）事業課長

まず、この若竹エリアの計画の策定の目的は、先ほども説明させていただきましたが、ウォータフロントとしての魅力づくりもでございますけれども、やはりにぎわいづくりも中心に考えて策定を進めてきたところでございます。その中において、一つは、小樽港は水産業の基地港になっていることもございまして、やはり水産というか、蓄養、漁業体験、こういった視点も導入できないかということが1点ございました。

それともう一つは、施設的な問題ですけども、ここのDゾーン、これは縦方向の幅になりますけれども、約50メートルになります。それで、この50メートルを生かす考え方として、マリンレジャー関係ではなかなか生かせないということで、こういった蓄養体験であれば、ここの幅に適しているということもございましたので、こういった利用計画を立てたということでございます。

○千葉委員

いろいろな体験ができるのでいいのかとも思いますけれども、今、いろいろとこの有効利用計画について伺いましたが、第3号ふ頭周辺の再開発計画については、クルーズ客船の誘致で、多目的広場の利用等で、クルーズ客船が入ることによる入港料だとか、ひき船のそういう収入などもあるということで、一定の経済効果が見込まれる中の計画かと思っております。

この若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画も、私としてはぜひ進めていきたいという視点で話をさせていただきましたが、今、聞きますと、かなり多額の整備事業費がかかってくると感じております。先ほど、既設の公園を整備するだけでも3億円掛かったという話でしたので、これを全部整備したら一体幾らかかるのかという感想を持っております。実際に、今は、計画案として出たわけですけども、事業実施に向けた市としての考え方と、この

計画の位置づけについてお聞かせ願います。

○（産業港湾）事業課長

利用計画案の位置づけ、それから事業実施に向けた考え方について 2 点御質問がありましたが、最初に計画の位置づけから説明させていただきます。今、この案に示されている内容、これは最終的に、今進めてございます港湾計画の改訂事業の一環なのですが、港湾計画のさらに先になります長期構想がございます。長期構想は、おおむね 30 年先を見込んだ計画と、その中で約半分、15 年ぐらいのスパンで港湾計画をつくっていく形になりますが、基本的にここに書いている内容については、30 年先の長期構想に反映していきたいと考えてございまして、この先、港湾計画の改訂作業を進めていく中で、また港湾計画の案をつくっていく形になりますが、その段階では、ここに書いてある計画図から何点か抽出した形で港湾計画に反映していく形になるかと思えます。

そして、事業実施に向けての考え方についてですが、先ほど委員からもお話がありましたけれども、今、第 3 号ふ頭の再開発に事業着手して、今後、進めていくことで考えてございます。

また、小樽港は古い港でございまして、各施設の老朽化対策もきちんと着実に進めていかなければならない状況でございますので、正直申しまして、この若竹地区の事業着手がいつできるかについては、この場で説明できる状況ではございません。

ただ、こういった将来像に向かって、今後、小樽港として取り組んでいくものになろうかと思えます。

○千葉委員

計画案がこういうふうに出ると、非常に期待感が膨らみまして、今、30 年というスパンの中でできるのかできないのかというのもあると思うのですが、私も非常に期待もしておりますし、この計画に加わった小樽築港ベイエリア委員会も非常に期待をしているのではないかなと思えますけれども、今の話というのはしっかり伝わっていると理解してよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

認識についてのお尋ねでございすけれども、先ほどのベイエリア委員会との意見交換会の中でも、冒頭に、今の内容については説明をさせていただいております。ですから、早々にこれが実現することではないですけれども、30 年先の小樽港の未来、夢をつくっていこうという中での作業として認識していただいていると思ってございます。

また、これから、市民意見聴取ですとか、そういったことも行っていきますけれども、その辺についても言葉遣いなど、慎重に選りながら進めていきたいと考えております。

○千葉委員

30 年先なので、何とか元気に長生きをして、これを見届けたい思いでおりますので、よろしく願います。

◎小規模企業支援について

次に、小規模企業支援について何点かお伺いします。

代表質問でも触れさせていただいたのですが、これは、全国的にもそうですけれども、小樽も経済は、小規模企業事業者の皆さんに非常に支えられていると思っております。

御答弁の中にも、この減少傾向について、先ほど全国的なお話もありましたけれども、平成 21 年と 24 年の経済センサス調査で比較した場合ということで、民営事業所数が 6,597 社から 5,940 社に減っていて、減少傾向が続いているということで非常に懸念しています。そういった中で、いろいろと中身を見ますと、減少傾向にあるのは、やはり卸売・小売業や飲食業サービス、建設業等と御答弁がありました。先ほど、基となったセンサス調査を見ますと、本当にそのとおりでございまして、先ほど言った減少傾向のある業種の減り方といいますか、民営事業所数が 657 社減っているのですが、そのうちの 6 割が今言った減少傾向にある業種です。また、従業員数は、数的なことをいこうと同じぐらい減っているということで、非常に経済に与える影響ですとか、人口減少に与える影響が大きいと実感しています。こういう動向、代表質問でも伺いましたけれども、この減少傾向に対しての動向を、どのように分

析されているのか、改めて伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

大きく言えば、国の統計と、その縮小版が小樽にもあるのだらうとは思っているわけですが、小樽の特徴として、高齢化が著しいというところで、介護保険制度などもあるのでしょうけれども、医療・福祉関係での伸びが目立ったところで、市長も答弁しております。

あと、小樽の特徴としては、どうしてもこういうまちですので、卸・小売、観光に携わるような宿泊、飲食サービス関係が大きく占めています。そういったところの、観光があるから、これで支えている部分もあるのですが、教示的な部分で言えば、その減少の部分はやはり大きいと押さえております。

○千葉委員

代表質問でも御答弁をいただいて、確かに高齢化ですとか、人口減少に伴って減少しているのは明らかであるというか、そうだと思っているのですけれども、それに対して行政として小規模事業者に対してのその取組は、現在までどういうことが行われてきたのかということも伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市は、大企業と言われる企業がほとんどないまちでございます。中小企業がほとんどを占める、その中でも小規模事業とあって、建設業とか、20人以下の従業者で、卸・小売は5名以下の従業員なので、そこをうまく全業種を小売業種というふうにピックアップして統計で比べたことはないで、リアルな、小売のみに対象を絞った事業は具体的に言えないのかもしれないですが、先ほど言ったように、多くを占める中小企業、小売も含めた中小企業対策ということで、中松市長になってからも、初年度にいろいろと議論させていただき、経済活性化の対策として、なかなか財政的な状況が厳しい中で、単年度の事業もございましたけれども、なるべく複数年度の事業展開という中で、基金の活用であったり、国からの緊急雇用の事業なども積極的に活用しながら、道から示された金額より余計に要求して積極的に活用してきた、厳しい財政でありながらも積極的に経済対策は打ってきた、その経済対策というのは、イコール小規模を含む中小企業対策であったらうと我々は思っております。

それで、その平成23、24年度で議論して終わっているわけではなく、毎年、予算要求の折には、まだ日の目を見ない事業もございしますが、幹部の方々とも議論させていただきながら、新たな事業も提案しながら、具体になったのは少ないということでもありますけれども、そういったことでやってきました。今言ったように、国の事業とか、基金の財源でほとんど賄ってはいたのですが、特に私が感慨深いのは、「小樽産品」販路拡大支援事業で、道外の大規模な展示会に行く、あと物産展をもっと増やそうということで、それは25年度から初めておりますけれども、それはもともとそういう基金とか、国の事業ではなく、単費で要求をしたところ、理解いただき、予算をつけていただいた。具体の事業に向かっては道の補助とかを利用する形なるべく財源の節約もしたのですが、そういったところで市長も新たな一歩を踏み出してくれたという部分で、我々としては、地元の企業がいかに物を売ってもうかっていたかということをやってきたと考えております。

○千葉委員

今、お話のあった産品販売、販路拡大ですとか、物産展、これは本当に効果が出ていると思っています。民間から来た市長なので、その重要性もわかって単費の事業として進めていただいたのかと思っているのですが、代表質問でも話をさせていただきましたけれども、私が、最近すごく懸念しているのは、確かに国も、私自身も、新規の起業者に何とかこの市内で起業してもらい経済を活性化してもらいたい、世代交代してもらいたいという思いも非常にあります。ただ、一方で、やはり小樽ならではのお店であったり、小売業ですよね、そういうところであったり、製造業であったり、そういうところが知らず知らずのうちに消えていっていることに非常に懸念をしています。どうにかならないかという思いとどうしたらいいのだらうという思いが錯綜しておりますけれども、赤字がひどくて、金融機関からお金が借りられなくて倒産したところは、わりと少ないと思っているのです。やはり高齢化で仕事

が続けられない、店をあけられないという中で少しずつ減ってきていると思っているのですけれども、何か行政だけでできるのか、民間、商工会議所の方たちの力をかりてできるのか、何か一歩前に進める取組がないのかと、思っているところなのですが、その辺のお考えについてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

非常に難しい御質問でございますが、確かに私もまちを歩いたり車で走ったりしますと徐々に店なり工場なども減っている。小樽もそうですが、倒産により工場や事業所が潰れたのは、近年では極めて少ない実態でございますが、一方、国の統計的にもそうなのですが、自主廃業といいますか、事業所を閉める形の廃業が増えている、小樽市のみ統計はわかりませんが、たぶん国と同様の形にあるだろうと感じております。その廃業も、委員がおっしゃるように、大きく赤字が膨らんで廃業しているわけではなく、やはり高齢化で、今、もしかしてとんとの商売かもしれませんが、赤字が膨らむ前に、きれいな形で事業を畳めるようにという経営判断もあつてのことだと我々は推測しておりますけれども、こういう人口減少のまちにあつてどういった廃業対策ができるのかというのはなかなか厳しい、よく事業承継についてのセミナーとかもありますし、中小企業基盤整備機構などでそういうセミナーとか、相談体制もあります。だから、もしかして事業は十分採算性があつて、承継で悩むのであれば、それは救える道というか、今言ったように相談いただければ生きる道はあるわけです。しかし承継もさせたくないということで、ひっそり畳まれるのであれば、行政もなかなか手出しできないと思っております、地域の活性化のためにはそういう新陳代謝もある程度仕方がない部分もあると思っております、国もそうですが、なるべくはそういう新規創業だとか、第二創業だとか、そういったところでの新たな動きもまた大事だと思っております。

○千葉委員

本当にそうだと思うのですが、新規の起業は、若い世代の方々が何とか市の活性化のために行っていただきたいと思う反面、今言った高齢化によって継承する方がいない場合には、今は、リタイアした後に何かやりたいという高齢者の方もたくさんいるので、例えば、今、閉店になりそうな菓子ですとか、食品関係の小さい店を80歳でやめたところに60歳代の方がそういう手づくりの店の技術を継承して、自分が10年頑張りたいとか、そういう希望をマッチングさせるようなことがあれば、その店はリタイアした方がどんどん継承して成り立っていくこともあると思っております。地域興しはいろいろな形があると思うのですが、小樽市は高齢化がどんどん進むのは間違いないし、少子化ということもありますから、人口が急激に増えるとはならないとすれば、やはり元気な高齢者にお手伝いいただく、また、移住していただく、さらには若い人たちには新規起業でどんどん入っていただくことで、高齢者の方たちに光を当てる、そういう取組も少し考えてみる余地があると思っております。そういう視点での考えについてはいかがでしょうか。

○産業港湾部次長

今、産業振興課長から、小規模事業者の現状を含めて答弁いたしましたけれども、例えば妙見市場がございます。ここは昭和50年代には100戸全部埋まっていたのですが、今は20戸を切るぐらいですから、いわゆる専門店、魚屋ですとか、本屋ですとか、そういったものが規制緩和の大きな流れの中で商売が難しくなっているという大きな状況もあるかと思えます。

ただ、今、委員がおっしゃった、60歳代で定年されてもまだまだ元気な方はいっぱいいらっしゃいますし、いろいろな職につかれて、そういった商売を始めたい方もやはりいるかと思えます。国におきましても、高齢者の開業への支援策も用意しているようですので、私どもといたしましては、例えば金融サイドで言えば、政策金融公庫が新規開業資金の支援を持っていますし、あとは商工会議所ですとか、そういった団体と連携しながら、そういった御相談があったときには、オール小樽といいますか、そういった他団体との連携の中で、その高齢者の開業につきましてもできる限りの支援は行っていきたいと考えております。

○千葉委員

ぜひ自分の店を、誰かに継承したいという情報も収集しなければならないと思うのですが、やめる方は自分の職業に対して絶対残さなければいけないと思うほど思っていないケースもあると思うので、ぜひ情報収集にも努めていただきたいと要望したいと思います。

◎クルーズ客船について

次に、クルーズ客船について何点かお伺いします。

先ほど、山田委員からもお話があったのですが、クルーズ人口がどんどん増える中で、日本というか、道内ではまだまだクルーズ客船の旅に対して高いイメージが払拭されていないということで、そうではないとどんどん周知していただきたいと思うのですが、本市としてもどれぐらいの方がクルーズ客船に乗ったのか、恐らく数は押さえられていないと思いますが、今後、市民の方に、クルーズ客船の魅力だとか、価格的部分をお知らせする取組として、来年度以降考えていることがあれば、お聞かせ願います。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま、クルーズ客船の認知、それから高いという一般的なイメージの御質問かと思えます。

クルーズ客船につきましては、1泊1万円ぐらいの割安といいますか、リーズナブルなものから1泊5万円から10万円、それ以上といったラグジュアリーと呼ばれる高級な、船によって価格帯がかなり異なっているところがございます。御指摘いただきましたとおり、現在、一般的にクルーズ客船の旅は高いという認識を持たれている方が多いと感じております。こうしたクルーズ客船の認知度を高めるためには、実際に埠頭に足を運んでいただくこと、クルーズ客船を見て親しんでいただくということが大事であると考えてございます。

一つは、客船の寄港情報の発信で、現在も広報おたるを通じて当月の寄港情報を発信したり、あるいはホームページで、今年は、クルーズシーズン前にフラッシュ、それからバナーなどを使って寄港情報にアクセスしやすくする、そういった効果で寄港の情報は、昨年までに比べて浸透しやすくなっていると感じております。

それから、船会社の御協力をいただきまして、今年、市民の船内見学を既に4回行っております。

それからまた、市民クルーズ、割安な価格で船の旅を楽しんでいただくということで、三つの客船で7回、都合7回の市民クルーズも行っているところです。

それから、6月7日のダイヤモンド・プリンセス初寄港のときには、小樽クルーズ・ウェルカム・フェスタというイベントを開催し、市民にも周知をいたしまして、埠頭に足を運んでいただいたことで、市民と乗船客が埠頭で交流するといったイベントを通じまして、今後も認知度を高めていきたいと考えてございます。

○千葉委員

私もこういう立場なので、いろいろなお宅を訪問すると、一定程度余裕があって旅行が大好きだという高齢者の方々は全く知らないのです、クルーズ客船が来て初めて何か大きな船が着いていると。そういう船旅がどのようなものであるかもなかなか御存じなくて、船内はわりとフラットで非常に歩きやすいとか、車椅子でも大丈夫だとか、いろいろお話をすると、では行ってみようかという方もいらっしゃいますし、高齢者をターゲットにしたそういう周知も必要だと思っていますし、やはり市民がそれだけ盛り上がると、本当に相手のクルーズ客船の会社も何とか小樽定点で頑張ってみようかという方向になるのかと思っておりますので、その辺についてはよろしく願います。

一方で、クルーズ客船で小樽を訪れた方々に聞くと、やはりおもてなしについて、潮太鼓、先ほどお話がありましたけれども、非常によかったという声も届いていると聞いていますし、小樽にはクルーズ客船歓迎クラブがありまして、本当に毎回、たくさんの方が送迎に訪れていると思います。以前伺ったときは、会員は400人台だったと記憶してございますが、現在のクラブ会員はどのぐらいになっているのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

クルーズ客船歓迎クラブにつきましては、現時点で611名の会員が加入してございます。状況を申し上げますと、今年の平均で大体20名から30名のクラブ会員の方が出迎えですとか見送りに来ていただいていると。このうち、毎回のよう足運んでいただいている方は10名前後ということです。

○千葉委員

今年は寄港回数が多く、朝も早かったので、毎回来るのは非常に大変だったと思います。しかし、うちのすぐ近所にいる方も毎回行っており、私もクラブ会員ですが、2回、そのうち1回は出航時間が遅くなってタイミングが悪かったと思いますが、皆さんからよく聞かれるのは、自分たちがそういうクラブの会員として送迎、見送り、出迎えしている中で、こうワンコの旗でしたか、使ったことがあるのですが、そういうクラブ会員として出迎えをしているというものが何もないということで、何かないのだろうかとか問いかけもありまして、小樽市では、きれいにし隊、ごみ拾いだとか、交通安全だとか、ジャンパーを着て、色を統一して何かやっている印象づけることもあるので、ぜひこの歓迎クラブにも、毎回訪れる二、三十人ですので、これから増えたとしてもその枚数ぐらいは確保をして、ぜひおもてなしをしていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

クルーズ客船歓迎クラブの皆さんにつきましては、今年、寄港回数が一気に増えたこともありまして、出迎え、見送りに来ていただいて、我々としても大変感謝しているところでございます。

今、例えばユニホームですとか、そういった統一感のあるものについての御提案をいただいたところですが、確かにユニホームですとか、そういったものは統一感がありまして、見た目にもきれいですけれども、一方で、現在の歓迎クラブにつきましては、規約なども特になく、要は市が寄港情報をお知らせして、可能な方は歓迎に来ていただくといった非常に緩やかな団体になってございます。そして、先ほどお話がありました旗などにつきましても、第3号ふ頭では狭いですし、出口が一つだから旗をお貸ししても回収できるのですが、今年は、勝納ふ頭の寄港が非常に増えまして、勝納ふ頭では一度旗をお渡ししてしまうと回収が難しいということで、旗については、今年、手当てできない状況がございました。いずれにいたしましても御指摘いただきましたように、歓迎クラブの今後のあり方ということで、クラブ会員の皆さんにも御意見、お考えなどを伺いながら、今後に向けて検討してみたいと考えております。

○千葉委員

歓迎クラブなどで、歓迎だけにとどまらず、規約の中で、どういったことができるのか話し合っていて、さらに違う形でのクラブになればいいと思いますので、よろしく願います。

○千葉委員

◎小樽kawaiiティーパーティーについて

最後に小樽kawaiiティーパーティーについてお伺いしたいと思います。

今回、2回目ということで行われまして、私も非常に楽しませていただきました。今回のチケット販売の状況はどうだったのかお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

チケット販売の状況につきましては、今年の5月1日より、札幌の専門店1か所、小樽市役所売店、小樽市内の関係機関1か所、そのほかに札幌ロータクラブのホームページによる郵送販売を行い、5月末までに50名分を販売いたしました。そのほか、今回はバスツアーの企画もありましたので、バスツアー分として旅行代理店にて26名分を販売いたしました。

○千葉委員

今回は、場所を移して、ゴールドストーンで開催されたわけですが、昨年と少し違った印象としては、参加者の

中に男性が多かったと思っているのですけれども、アンケートなどをやられておりましたが、この結果については出ているのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

アンケートについてですけれども、開催時に参加者にアンケートを配り、退館時にそれを全部回収しております。

アンケートの集計結果につきましては、現在、プロデュース事業社にて集計しておりますので、近日中に開催される最終実行委員会で報告が上げられますが、現時点では、示すことはできません。

○千葉委員

アンケート結果を聞いて、何点かお伺いしたかったのですけれども、今回、参加して、私自身、明年に向けて課題もあると感じたのですが、主催者側というか、原部として今回行って何か課題などがなかったかについてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

課題につきましては、先ほど委員から説明があったとおり、ティーパーティーの会場を北運河地域のゴールドストーンに移行しまして、エリアを拡大しました。かつ、散策時間についても、多少ですが、延長したのですけれども、それらを含めた影響について、まだアンケート結果が集計されていないので、課題の整理まで至っておりません。課題については、アンケートの結果に基づいて、最終の実行委員会の中で検討していきたいと思っております。

○千葉委員

ゴールドストーン自体は非常に雰囲気がよくてすごいと、参加された方は喜ばれていたのです。確かにエリアは広がり、皆さん非常に楽しんでいただくと、ただ、一つ感じたことは、昨年と違って参加された方とすれ違わなかった、要は、皆さんいろいろなところに行ってしまって、この小樽kawaiiティーパーティーをやっていることを外に向けた発信がうまくいかなかったとか、印象づけられなかったという感想があるのです。ですから、例えばみんなで並んで歩く時間をつくったり、こういうことをやっているということを観光客の方々に見せることも、一つ考えとしてあると感じているところです。その辺は、どう感じられましたか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

確かに、今、委員の言われるとおり、私個人としても、エリアが大きくなったことによって参加者が散らばっているとか、皆さんいろいろなところに行かれて、小樽市としては、市内の散策というところでは皆さんいろいろなところに散っていただけたのでよかったと思っているのですけれども、広告効果という部分を考えますと、確かに委員の言われるとおり、皆さんが集まる機会がほとんどない状況でしたので、今の意見を参考に実行委員会の中で課題として取り上げさせていただいて、次回、開催される場合は、その辺を含めて課題として挙げさせていただきたいと思えます。

○千葉委員

これは私の個人的な感想も含めてのことで、アンケート調査の結果が出て、皆さんがどう感じているかということが主になってほしいと思えますので、それも含めて、来年さらに盛り上がるように推進をお願いしたいということ意見を意図として述べて、私の質問は終わります。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎北しりべし定住自立圏構想について

一つ目は、人口問題にかかわって、北しりべし定住自立圏について予算特別委員会で質問させていただきました。定住自立圏構想そのものについては、企画政策室が担当ですけれども、産業港湾部にかかわる施策の多くが本市の

策定した定住自立圏共生ビジョンの大きな部分を占めています。

そこで、もう少し具体的にこの北後志圏の人口問題にかかわって、経済産業施策の重要性を確認するために何点か質問をさせていただきます。

ビジョンの中の具体的な取組のうち、産業振興、広域観光、それから生産者と消費者との連携による地産地消、この三つの具体的な取組が、たぶん産業港湾部にかかわる事業だと思うのですが、最初に、この 3 分野にかかわって、主な事業や具体的な内容、それからそれについての財政措置について、全部挙げると大変なことになりますので、特に人口問題の影響の大きなものについて代表的なものを挙げていただければと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃいました 3 分野にかかわって主なものをかいつまんで説明させていただきますが、まず産業振興の分野につきましては、札幌市内の量販店におきまして、小樽市内及び後志管内で生産されている地場製品の PR 及び観光情報を発信する地域経済交流促進事業で、事業費は 40 万円、それから、首都圏の大規模展示会への出展の補助、それから物産協会がやっています物産展の会場の拡大ですとか、セレクトショップの展開の補助を行う「小樽産品」販路拡大支援事業で 380 万円、それから広域観光の分野では、北後志 6 市町村で小樽・北後志広域インバウンド推進協議会を設置して、東アジア圏の旅行会社、メディアに対して PR や招聘を行う小樽・北後志広域インバウンド加速プロジェクトで、事業費は 1,000 万円、それからクルーズ客船の寄港推進を図るために小樽港クルーズ推進協議会を設置して、小樽・北後志地域の情報発信やセミナー開催を行う小樽港クルーズ推進事業で、事業費は 618 万 5,000 円、それから地産地消の部分でいきますと、小樽産シャコの PR、ブランド化を図るための事業の補助を行うおたる産しゃこ祭開催事業費の補助金で、平成 25 年度の事業費は 100 万円、大体そういった事業を掲載しているところでございます。

○佐々木（秩）委員

今まで個別の事業についていろいろ話を伺ってきたのですが、北しりべし定住自立圏共生ビジョンという中で見ていくと、そういうものが人口減少、人口問題についていろいろ考える、そしてそれに対応した事業であることがわかります。

そこで、特に人口問題で、今の事業について、小樽が単独でやるのではなくて、広域に連携することのメリットについて説明してください。

○（産業港湾）商業労政課長

広域で行うことのメリットでございますけれども、まず定住自立圏の考え方が、全国的に市町村の人口減少が進んでいる中で、それぞれの市町村が単独で医療福祉ですとか、交通機能ですとかの機能を自賄いできなくなっていくというところで、中心市町を中心として周辺町村と圏域を組んで、そういった人口の流出を食い止めて安心して暮らせる地域を築き、圏域全体の活性化を図ることが目的となっております。

産業振興や観光の部分でいきますと、例えば周辺地域の地域資源を活用した新たな地元特産品の開発ですとか、小樽だけではない広域観光ルートの開拓ですとか、そういった部分でメリットがございます。もう少し具体的に言えば、周辺町村は農業や水産業の 1 次産業、2 次産業が基幹産業であり、小樽市は食品加工やものづくり産業の 2 次産業ですとか、商業やサービス業の 3 次産業が中心ということから、その周辺町村の魅力ある資源を活用して地場産品の商品開発ができるですとか、小樽は今、観光客が約 700 万人で、外国人もいっぱい来ているという都市型観光である一方、周辺町村は果物狩りですとか、温泉ですとか、豊かな自然ですとか、食資源などの魅力的な地域資源を有しておりますので、新たな観光戦略を構築する上で、そういった広域観光のルート開発にもメリットが生じてくるとものと考えてございます。

○佐々木（秩）委員

それぞれの地域の得意な分野を生かして組み合わせるといことが、そういうのを生んでいくことはわかります。

私たちがよその地域に視察に行き、小樽が人口問題でいろいろ考えているのですと言えば、えっと驚かれるのです。小樽は観光客が年間700万人も来ていて、私たちのところは50万人、そんなに観光客が来ているのに何で人口が減っているのですかとよく、逆に聞かれます。そういう観光と、地元の人口の問題は、直接結びついていくのは非常に難しいので、今、お話を伺ったようにいろいろなことを組み合わせて、間接的にというのでしょうか、そういうことの効果を積み上げていかなければならないことが何となくわかってきています。

それで、その中身ですが、実際にそういうものを動かしていくにあたり、例えば市町村長が定期的会合を開いて意見交換を行っているのはわかったのですが、実際に他町村のこの事業を担当されている職員間の連携はあるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

具体的な事業での他町村との連携ですけれども、例えば、先ほど説明しました地域経済交流促進事業で、札幌圏で今やっている物産と観光フェアをやる際には、私と担当で5町村の担当者を回りまして、事業の概要を説明し出展の要請をしてきて、その後、毎年、文書になりますけれども、出展要請などを行っているところです。

それから、先ほど観光で言いました小樽北後志広域インバウンド推進協議会は、北後志の6市町村で構成しておりますので、そこでの職員のやりとりもあると思いますし、あと小樽港クルーズ推進協議会の中では、周辺町村の観光協会なども入って一緒にやりとりして事業を進めていると聞いてございますので、現場レベルではそういったこともございますし、あと「小樽産品」販路拡大支援事業による首都圏の展示会の出展も、これから北後志の町村に声かけをすると聞いてございます。

○佐々木（秩）委員

もちろん市町村長のところも大事ですが、そういう実際に物をつくっておられる方々の話合いというのが原動力になると思います。頑張ってくださいと思うのですが。

そこで、その中から一つだけ具体的に伺いたいのですが、私も、以前質問させていただきましたが、今話のあった小樽の物産と観光フェア、小樽の、とついていますけれども、実際には北後志の物産フェアで、この北しりべし定住自立圏の中の事業の一つと捉え直して話を聞きたいのですが、今年度の開催状況について説明してください。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽の物産と観光フェアの今年度の開催状況ですけれども、毎年3回、3か所で行っておりまして、まず今年の4月25日から30日まで、イオンスーパーセンター手稲山口店で行っております。出展6社で行っております。それから、6月25日から30日に、アリオ札幌で行っておりまして、こちらは12社が出展しております。それから、9月9日から16日までですが、イオン札幌発寒店で行っておりまして、こちらは出展9社で実施してございます。

○佐々木（秩）委員

そのうちイオン札幌発寒店、私も楽しみにして今回も行かせてもらったのですが、ここの出展数について伺います。以前に聞いて、それから私が行ったときも見ているのですが、平成21年度が11社、それから22年度が13社、23年度が14社、24年度が11社というところまで聞いています。昨年度と今年度の出展数は幾らになっていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

平成25年度が10社、26年度が9社ということになってございます。

○佐々木（秩）委員

大変残念なことに、最近、だんだん減ってきている状況ですが、これは何か理由があって減ってきているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、昨年度が10社で、今年度は9社と言いましたけれども、ブースの数では10ブースずつで同じでして、今年度の9社というのは、1社が2ブースを出している関係で、企業数は減っていますけれども、ブースの数としては

同じです。

各年度、先ほど委員がおっしゃっていた数字と、私が説明した数字で、増えたり減ったりはしているのですが、当然、ほかの催事と重なって出られない業者が出ることもございますし、あとは会場のレイアウトの関係で、主催者が、例えば、今年はギフトに力を入れるのでといってギフトコーナーが少し増えたりすると、出展部分の面積が減り、その減った面積の中で最大限出せる出展数でやったりすることもございますので、決して売上げが悪いから出たくないとか、そういうことではなくて、そのときそのときの事情で出展数は少し上下することがあると御理解いただけたらと思います。

○佐々木（秩）委員

だんだん縮小されていくわけではないということで、安心しました。

それで、出展者、それから商品の種類というのですか、例えば水産加工品であるとか、菓子ですとか、そのバラエティーについての変化はどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

出展者の変化といいますと、いろいろな商品が出ています。スイーツから水産加工品、かまぼこの総菜ですとか、イオン札幌発寒店で言いますと今年度は新たに、ラーメンも出ておまして、出展者は毎年度同じところが大体出ているのですけれども、あまり同じ顔ぶれですと客も飽きてしまいますので、その辺は物産協会とも連携しながら、新たに声かけをしたりですとか、当然、昨年度は出たけれども、今年度は出られないところも出てきますので、そういうときには一本釣りというのですか、声かけをして、かぶらないような形で出展者の調整を行っているといった状況でございます。

○佐々木（秩）委員

工夫をされて出展者を募っておられるということはわかりました。

ただ、一つ私が気になったのは、私も、この北しりべし定住自立圏ということを考える前までは、小樽のいろいろなメーカーがそろったり、海産物がそろっていいなと思っていたのですが、北後志ということを考えると、小樽以外の出展が仁木ファーム 1 店だけなのです。例えば余市とか、赤井川とか、積丹のほうにもそれぞれ名物もあれば、有名なお店もあると思うのです。そういうところに広げていくようなことができればもっとよかったと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほども説明いたしましたけれども、小樽の物産と観光フェアにつきましては、定住自立圏ができた当初に 5 町村を回って、担当者に催事の説明と町村内の業者への出展の声かけをお願いしてきて、毎年、文書を送っているのですが、今、委員がおっしゃったように、毎回出ているのは仁木ファームだけで、仁木ファームは小樽の物産協会の会員でもあるので、そういった関係で出させていただいております。過去には、岩内かどこかの水産加工業者も 1 回出たことはあるのですけれども、なかなかそういったところでの催事なれをしていない部分もあるようで、その後は出していない状況です。恐らくですけれども、いくら札幌で近いとはいえ、当然、人も割かれることもありますし、小さい会社ですと社長が営業をしているところもございますので、会社からそういった売場に人を派遣できないこともございますでしょうし、会場でアルバイトを使ってマネキンを雇うといっても経費のかかる話ですので、そういったこともあってなかなか出展の増にはつながっていないと思っているのですが、やはり消費者の側から見れば、小樽の物産と観光フェアなので、小樽の販路拡大と PR でやっていることではあるのですけれども、後志のいろいろな商品が並んでいるほうが魅力アップにつながると思いますので、引き続き出展の要請については行ってまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

そうですね、その辺のところは課題かと思って見せていただいております。

店の人が来て販売ということも、もちろんそのほうが自分のつくったものについての愛情を持って説明もできるわけですから、販売も高まるのでしょうが、例えば物産だけでも並べて、多くのいろいろなまちのものを人をつけて販売するだとか、そういうことは考えられないでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほどの主な事業の説明の中に出てきたのですけれども、「小樽産品」販路拡大支援事業ということで、まさに、今、委員がおっしゃった、自力では出展できないけれども、いい商品があるということで、セレクトショップに対する補助を行っています。これは道外の物産展に限って行っていることですが、スキームとしてはできないことではないと思います。今年もそうですが、小樽駅構内のタルシェが出展するときには、そこは後志のいろいろな商品を扱っていますから、小樽のものだけではなくて、実際に自分のところで売っているものを持って行って売っていただいていますので、そういったこともできると思いますけれども、実際にやるとしたら、そういったことがお願いできるかということもございますし、実際にふだん仕入れている商品ならたぶん簡単にできると思うのですが、仕入れとか、ふだん取引がない商品についてどのようになるのかということもあると思いますので、その辺については物産協会とも相談しながら、可能であれば少し検討していきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

こうやって伺っていても、やはり成果と課題というものが浮かぶのだらうと思います。

それで、予算特別委員会でも聞いたのですが、平成26年度までで今の定住自立圏のビジョンについては終了と、そして27年度からは新しいビジョンでまたこの課題を進めていくと伺っています。それで、今、策定している最中だらうと思われるのですけれども、新ビジョンに向けて、産業港湾部として考えていることや、そこで提起されたことなどがありましたら、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

人口問題ということからの御質問でありますので、先ほども答弁させていただきましたけれども、人口問題、それから私ども産業港湾部が行っている事業、大体全般につきましては、地域経済の活性化を目標にして地元企業の支援ですとか、観光の振興ですとか、クルーズ客船もそうですし、農水のほうでもやっていることは全てそういったところにつながって行って、そういった地元の地域経済が活性化することが、いわゆる人口流出を食い止め、人口減少の対策、雇用の確保につながると考えてございますので、まだ説明しきれていない事業もたくさんありますけれども、そういった基本的な考え方を基にして継続するものもあるでしょうし、これから人口対策の庁内会議に上げる事業についても、今日、常任委員会が終わった後に部内で打合せをする予定でございますので、そういったことも踏まえて、次のビジョンに向けての事業の選定については考えていきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

人口対策庁内検討会議においても、産業港湾部の考えを十分反映させていただくようお願いをしたいと思いません。

◎撮街小樽について

次に、撮街小樽という取組について伺います。

この事業は、小樽の街並み・景色を観光資源とした観光促進事業の中にあると思うのですが、この中に入っている市の写真ライブラリーを更新する事業については別の機会に聞きたいと思うので、今回は、撮街小樽についてのみに伺いたいと思います。この事業の目的と、ここまでの実施の概要について、項目だけでもお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽の街並み・景色を観光資源とした観光促進事業は、緊急雇用の事業で、本年1月から12月までの年度またぎの事業でございます。この事業には、今、委員が言われました画像ライブラリーの更新があるのですが、それに付随して、写真、ビジュアルを通して小樽のまちを広くPRするという考え方で、委託先が撮街小樽というネーミン

グで、例えば写真講習会、いわゆるワークショップと言われるもの、それと小樽で撮った写真のフォトコンテスト、それから撮影ツアー、これについては講師がついて撮り方などを教えながらという部分、それとガイドブックの作成が画像データの更新と一緒にしている事業になっております。

○佐々木（秩）委員

実は、私も写真を撮るのが好きなものですから、個人的に非常に興味を持ってしまったので、9月14日に開催された撮街小樽写真ツアーに途中まで同行させていただいたのです。その中身について少し報告をさせていただきますと、事前に簡単なワークショップをやって、こういうところはこういうふうに撮るのだという話があったり、その後、旧国鉄手宮線の散策、それから観光船、この日は本当は青の洞窟のほうまで行く予定だったのですが、海が相当荒れているというので港湾内を走り、そして堤防の上に乗って写真を撮りまして、その後、私は離れましたけれども、天狗山の夜景の撮影、それから自分たちの撮った写真の講評会、発表会みたいなこともされたようです。

参加された方については、20人募集のところに応募者が45人だそうで、20人来ていましたけれども、特徴的だったのは、男性が7人で女性が13人と、抽選ですから多少は違うのでしょうけれども、女性が非常に多かったです。小樽市内から参加されている方は2人、多くが札幌市からで、遠くは様似町とか、恵庭市、それから余市町からも来られていました。札幌から参加した人は、東京から単身赴任中で、小樽の写真がぜひ撮りたいということで参加をされていました。非常に気合いの入った皆さんで、線路の上に寝て写真を撮ったり、びっくりするぐらい一生懸命やっておられました。やはり小樽のまちというのは、被写体としては抜群だし、札幌では撮れない歴史、生活や自然が撮れるということで参加をされておりました。

それから、何よりうれしいのは、プロのカメラマンの方がスタッフで4人ついていまして、やりながらその方々にアドバイスを受けて、カメラの機材などの説明を受けたりできることが非常にいいとおっしゃる方もいました。撮っている写真も、さすがこういうのに来られる方々なので、小樽の、私たちが何げなく見逃しているものもすっかりと写真におさめられて、改めて小樽のまちを発見することがありました。そういうことで、これからも非常に有効な、観光のコンテンツとしてやっていけるのではないかと、それからスタッフの方に話を伺うと、例えば、クルーズ客船の乗船客には、結構一眼レフのカメラを提げてくる方も多いのです。そういう方に小樽のまちを案内して写真を撮ってもらうことも考えておられるようですし、小樽kawaiiティーパーティーのロリータファッション、それから自分たちで貸し衣装を、成人式に着た和服なども自分たちで持っているものですから、そういうのを外国の方に着てもらい、まちに行って写真を撮るといっても展開できるのではないかといろいろ考えておられます。

そこで、私が見せていただいたのはそこだけなので、先ほどお話のあったフォトコンテストやワークショップ、それから撮街小樽マガジン、無料配布されているもので、私も1冊もらいました。これについての、募集人員に対する応募人数とか、参加者、出品数、それから特徴的なことがありましたら、説明をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、御質問のありました撮街小樽で行われている事業の詳細でございますけれども、まずワークショップについては、年2回行うということで、1回目を5月18日に行っております。これについては、ワークショップですので、写真の撮り方から撮った後のパソコン上での加工といったことを初心者向けということで行っております。応募が約30人、参加された方は17人と聞いております。2回目については、来月中旬から下旬ころを予定しているということで、2回目については、初心者から一歩進んで、中級者以上を対象としたワークショップを行うと聞いております。

また、フォトコンテストについても2回行うということで、1回目は5月に募集をして、既に賞の発表等は終わっております。応募された作品数が147作品と報告を受けております。応募された作品の中から、17作品ほど賞に該当するというので、ホームページ並びにJR小樽駅でも、7月5日から12日の期間、展示をしたということでございます。2回目については、10月中旬から募集すると聞いております。

それから、委員が参加された撮影ツアー、これにつきましては9月14日に行われまして、応募された方が45人で、参加が20人、ちなみに20人のうち、市外からの参加が8割と聞いております。

それと、ガイドブックの作成ということで、8月に冊子を5,000部作成して発行しております。

○佐々木（秩）委員

撮街小樽マガジン、5,000冊ということですが、配布場所はどこなのか説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

市内であれば、事業の委託先はもちろんですけれども、JR小樽駅の案内所ですとか、運河プラザの観光案内所に置いております。また、委託業者を通じて札幌でも、カメラ店ですとか、一部、協力をいただいている旅行会社にも、御自由におとりくださいという形で設置しております。

○佐々木（秩）委員

スタッフの皆さんに聞いたら、この冊子は非常に評判がいいと、なかなかセンスもよく、札幌に富士フィルムのサロンがあり、ここは本当に写真の好きな人が集まるところですけれども、そこでも非常に高い評価を受けていると伺いました。ここに「VOL.1」と書いてあるのですが、こういう冊子を続けて発行していけるような、あれはあるのでしょうか、それとも12月までの予算ですから、これでおしまいなのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

先ほど言いましたけれども、緊急雇用で、12月までの事業における発行は8月の1回と聞いております。

ただ、緊急雇用の制度でございますので、この委託業者の方には、1月以降も、今、雇用されている方を雇用していただいて、今回、この事業で行った事業のノウハウ等を生かして、事業の全てを継続するのはなかなか難しいでしょうけれども、市としては、人を雇用しながら事業の一つでも、二つでも継続して行っていただきたいという思いを持っております。

○佐々木（秩）委員

まさにそこをぜひお願いしたいというか、強調したかったのです。緊急雇用でせっかく予算をつけていただいてこういう事業ができました、今後の可能性も、応募の数や反応などを見ても非常に期待できるものだし、何よりスタッフの皆さんが非常に一生懸命前向きに取り組んでおられるところで、予算が切れました、はい、全部おしまいですとなってしまっただけでは緊急雇用の意味がないので、やはり継続していくことが非常に大事だろうと思うのです。

これに携わっていた皆さんの心配は、ここで急に支援が切られてしまう、今すぐやっつけと言われてもなかなか難しいと、減るのはしょうがないし、当然変わってくることはしょうがないし、もちろん今後は自分たちでやっつけていくのだけれども、何とかそれまでのつなぎというのですか、支援の方法や出方が変わっても、もう少しその辺のところをうまく市に支援をお願いしながら支えていただけないかという話もありました。私も今のことが100パーセントできなくても、そういう形でやっつけられるように市に少しでもお願いできないかなと思って、最後にこれをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

委託先の業者に、1月以降、特別に、市としての支援はなかなか難しいと考えております。

ただ、市内には、この会社といいますか、グループのほかにも、フォト小樽実行委員会という形で、写真を活用した観光部門のPRをしているグループがございますので、そういったグループとの連携ですとか、又は、今回、このようにワークショップを行い、フォトコンテストを行う中で事業を行うときには、まちづくり推進課で持っているのですが、ふるさとまちづくり協働事業に、上限が30万円という市の単独事業がございますので、こういったものに申請するという話はできるかと思っております。

○佐々木（秩）委員

本当に厳しい中でお願いをしているので、難しいところはあると思うのですが、ふるさとまちづくり協働事業な

どについては、NPOですとか、そういう営利にかかわるといよりは本当にまちづくりのためのものですが、こちらの目指しているは、それを経営に乗せるというのですか、人をしっかりと雇っていける仕組みづくりだと思うのです。だから、多少違いはあると思うのです。その前の北しりべし定住自立圏の話でも、雇用の問題や、それから、ここにかかわっているスタッフの皆さんはほとんどが小樽出身の方というよりは、それ以外のところから来て小樽の魅力を生かして何とかやっていきたいという方々が小樽で起業したいということでやっているのです、やはりそういう意思を大事にすることが、これから同じようなことをやりたい方のモデル事例になると思いますので、何とかもう少しその辺のところの方策をお願いしまして、この件は終わらせていただきます。

◎暴風雨による潮まつりへの影響について

最後に暴風雨による潮まつりへの影響について聞かせてください。

7月25、26、27日の第48回おたる潮まつり、歴史の中でも、花火、閉祭式まで中止になったのは、過去に例のない非常事態だったということで、私たちも練り込みに参加しましたが、もうびしょ濡れになって、PM2.5の混じった雨で目が痛くなって大変だったのですが、その次の日はさらに暴風雨もついて本当に大変で、計画変更、中止という判断をせざるを得なかったと伺っています。

それで、潮まつりについては、実行委員会のことでの話ですが、市もかかわっていることなので話を聞かせていただけたかと思っております。直接的な被害、例えば物損とか、人身事故とか、さらに損害額とか、そういうものが見えていればお示しください。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

おたる潮まつりの被害状況についてですが、主な被害は、案内看板、ちょうちん等の所有物品やテント、机などのリース物品などの物損被害であります。そのほか、風で飛ばされてきた看板が一般車両に接触したことによる車両被害の報告がありました。あと、人身事故については、実行委員会内では発生していないと認識しております。被害額、損害額については、現在、実行委員会内で調査、整理をしておりますので、現時点ではお答えすることはできかねます。

なお、車両損害については、保険適用にて対応したと聞いております。

○佐々木（秩）委員

人身事故があったという新聞報道があったのですが、これについては実行委員会の範囲の中ではないということではないのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

人身事故については、祭りを中止した後の出店者の従業員の事故でありまして、イベント内の事故ではありますが、市民とか来場者に対する事故ではないということで、人身事故としては捉えていないと認識しております。

○佐々木（秩）委員

当然、観光客の入り込み数も随分減っただろうと予想されますが、その辺の変化は押さえておられますか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

入り込み数についてですが、例年、潮まつり期間中の来場者数を発表しておりましたが、今年は悪天候により途中で中止をしたという事情もありましたので、実行委員会内で協議した結果、今年は発表を行わないことを決定したものであります。そのために今回は入り込み数を発表いたしておりません。

○佐々木（秩）委員

発表しないということですね。ゼロとは違うということですね。

それ以外の影響ということで、私たちが聞いているのでは、例えば出店された方々は、二日目、三日目は商売にならなかったということもありました。出店者の方々への影響等についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

出店者への影響についてですけれども、営業損失の部分まで潮まつりの実行委員会の中ではうたっていないため、営業損失についてはこちらで把握はしておりません。

ただし、8月下旬に出店者に対して、悪天候による潮まつりの中止に伴う対応についての通知を出しております。内容につきましては、次年度も出店を希望する場合には、出店の権利を担保するという内容だと聞いております。

○佐々木（秩）委員

お金も絡むことですから、何かトラブルだとか、苦情などがないのか心配したのですが、その辺についてと、今の天候を見ていると、近年は悪天候が続いていますので、今後も同じようなことが起こる可能性も出てくるのではないかと、最悪の場合を心配してしまうということで、災害が起きて、同じようなことになったときの何か補償規定のようなものをあらかじめ決めておいたほうがいいと思うのですが、その件について、最後にお聞きします。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

まず出店についての苦情等については、こちらに大きな苦情は寄せられておりません。

続きまして、今後の悪天候に対する対応についてですけれども、悪天候を含めたおたる潮まつりの中止時の対応マニュアルの整備に向けては、実行委員会や警察などと連携して整備を進めていきたいと考えております。

なお、その中に、出店要項があるのですが、そちらも改正し、中止時の内容を盛り込む予定であります。

○佐々木（秩）委員

本当に実行委員会の皆さんをはじめ、大変御苦労されて、最後の後始末等もあると思いますが、来年度に向けてまた頑張っていただきたいと思っております。これで終わります。

○（産業港湾）観光振興室長

1点、先ほどの期間中の入り込みの件ですけれども、入り込み数は一定程度集計しているのですが、発表しなかったわけではなく、あの混乱の中で2日、3日目と全く集計することができず、それで発表しなかったということですので、補足したいと思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

○久末委員

皆さんお疲れのことと思っておりますので、できるだけ簡単にお聞きしたいと思います。

◎赤岩遊歩道の案内看板について

3年間取り組んでできました赤岩遊歩道についてお聞きしたいと思います。

この件は、第2回定例会で全部終了したわけでございますけれども、そのときに案内看板設置を要望したところ、要望のため答弁は要らないと言ったにもかかわらず、市長は設置を検討する旨、答弁してくれました。本当に市はいろいろなことで遊歩道のPRをしてくださいますが、地元で現在の案内看板を見て、ここにあると一番いいなと思い、私は案内看板についてお願いをしたわけでございます。そこで、案内看板設置についての経過をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

赤岩遊歩道の案内看板の設置状況につきましては、第2回定例会後に設置場所について検討しておりました。検討の結果、設置場所を祝津として、祝津の景観を含め、近隣事業者の意見を聞きながら、設置予定場所を選考しておりました。

現在は、設置予定場所が決定しましたので、他国語の表示を含め、看板のデザインの選考を行っております。現在は、早急に発注するように最終の調整を進めている段階であります。

○久末委員

本当に図らずも、いろいろとPRしていただいているわけですから、それでよしとしなければいけないのですが、少し欲を出しまして、案内看板を、外国人が見ても日本人が見ても、あっ、ここにそういうものがあるのだということ、では行ってみようと、本当に目の前にその遊歩道があるわけですから、そのようなことで外国の言葉も入れてほしいと聞いたら、3か国語、英語と韓国語と中国語が載るのですよね。外国語も入るようにしていただけましたものですから、私もたまに祝津線のバスに乗るのですが、小樽駅前に向かうバスは乗客でいっぱいなのです、皆さん立っているのです。そして、何かお話ししているのを聞くと言葉が全然わからないのです。でも、顔を見ると日本人の顔をしているのです。まあ東洋人ですね。アメリカ人などは顔が違うからわかるのですが、それで、ああ、外国の人かと思って。そしてまたバスがとまらないで小樽駅の近くまで行くのです。皆さん観光客かと私も驚いたことが何回かあるのですけれども、そのように、あそこはたくさんの観光客が訪れ、また、見るものもたくさんあります。祝津は、その延長線が赤岩遊歩道ですから、何とかこれを生かしたいというのが、私がこの案内看板をお願いした一つの理由なのです。

そのようなことで、本当に、この件はこれで終わろうと思っておりましたら、最近、私も時々赤岩遊歩道の駐車場まで行くのですが、そうすると、いろいろな人に会うのです。四、五日前に行ったときも、男性1人と女性2人がロッククライミングをしに来ていたので、話を聞きましたらその女性も登るといいます。だから、世の中変わったのだなど、あんな危ないところを若い女性が渡り歩くというのは本当に考えられないことですが、登るのです。そして、男性が指導者で、その女性に何か一生懸命説明していました。

そういうことで、これで終わらなくなった理由というのは、車で来る観光客、それから登山客が多いですから、駐車場がいっぱいになるのです。そのようなところで車の入替えをすればしたら、これは大変だと。そこへ今度、札幌あたりから幼稚園の貸切りバスが3台、4台と来るそうで、私は一度も会ったことがないのですが、地域の人で山に登っている人たちがそう言っていて、子供たちをおろして先に祝津に回っておいてくるのを待っている

と。ですから、あの狭いところでどのようにかわすのかと思ったら、これはもう駐車場を少し広くしなければいけないのではないかと。木はたくさん生えていますけれども、切れれば平らな場所ができるわけですから、これはやはり道なのか国なのかはわかりませんが、話をして、これも一つ加えてもらわなくてはいけないと思いました。それから山からおりてきても、小樽の人には会わないのです。函館、札幌、千葉や東京のほうから来ているのです。だから、この人たちは、どのようにしてここを知ってきたのかと思うぐらい、本当にうれしく思ったのです。そこで、お迎えする市としては、皆さんが満足して帰られるような観光施設にしなければいけないと思ひまして、そして、赤岩遊歩道の駐車場まで行く道、これは市道ですが、この道路は非常に幅員が狭いのです。やはり車と車が交差する、それから徒歩で山に登っていく人、つえをつきながらの人もいて、やはりそういうのは危ないと思ひまして、小樽市にお願ひしなくてはいけないのですが、市道の拡幅もやはり必要だと。反対側は崖ですから、本当に転がっていったら大変なことですし、あそこの山は、非常に水の豊富な山なのですが、側溝が入っていないので、素掘りなのです。ですから、水が大量に流れてくると今度は土まで運んでしまい、そして道路を水が走っている、私も見てきましたけれども、何とか素掘りでも時々、掘り上げてもらうか、側溝を入れてくれるか、どちらかにしてもらいたいというのが地域の人たちの要望でした。

そのようなことで、宿題が残ってしまいましたが、今年の5月に3年間ということで、道の整備計画が決定したのですけれども、さらに今月の初めに国が何か一緒に整備をするということを決めたということ聞きました。考えてみますと、あそこは道有地と国有地が混在しているのです。赤岩町会が手伝って道が遊歩道の現地確認を行ったときに道の職員の方が言っていて、ここは国の場所なのですよと言うから、道は関係ないのです。そんなことで、国も一緒に整備することになったのかどうかは知りませんが、とにかく今月の初めに国もやることにな

ったからと知らせがありました。そのようなことで、終わったつもりでいたのですが、あちこち見ますと、ここもこうしたほうがいい、こうしたほうが観光客が喜ぶ、登山客も安心してここへ来るということを考えると、やはりまだ手を抜いてはダメかな、もう少し頑張って国や道に要求していかなければダメかと私も考え方を少し変えました。

いずれにしましても、最後は観光客を北の果てまで呼び寄せて楽しんでもらい、そして遅くなったから小樽に泊まろうということで、通過型ではなく、滞在型の観光にしたいというのが私の狙いであったわけでございまして、これからもう少し継続していかなければいけないと思っております。ただ小樽市にお願いするといっても、金のかかることですからなかなか大変なので、少し時間をかけながら見守っていきたいと思っております。これは私の感想ですので、答弁は要りません。

◎済生会小樽病院の跡地について

それと、これもそうですが、観光客誘致ということで、今、済生会小樽病院の跡地で、何か一生懸命堀の中で作業が続けられておりますけれども、そこにも小樽の活性化につながる施設を併設できたらいいと考えております。これも私の要望でございまして、これは相手があるわけですから、こちらの要望どおりいかないかもしれませんけれども、できれば観光客が来たときに、そこを見て、何かと言ってとまり、その施設の中で楽しむことがあれば、これもまた一つ観光客誘致につながるのかと思ひまして、答えは要りませんが、そういうことを北小樽の人間として考えているということで御理解いただきたいと思ひます。

○委員長

久末恵子委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時 03 分

再開 午後 5 時 12 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○北野委員

日本共産党を代表して、議案第22号は否決、陳情第290号は採択を求め討論を行います。

議案第22号についてですが、今年1月31日にNEXCO東日本に随意契約で山林を売却しております。しかし、売払い代金、地積が議会の議決事項に当たらないことをいいことに、山林基金条例の改正を今年の第1回定例会、第2回定例会で提案できたにもかかわらず提案せず、決算議会である第3回定例会で財産売払収入に記載しなければならないことから、条例改正案をしぶしぶ提案してきたと理解せざるを得ません。市長の決裁でできることをいいことに、怠慢そのものです。今後も、このように議会の議決事項の対象外の条例改正については、同様にやるということを言うに至っては言語道断です。市民の財産を取り扱う公務員としての態度ではありません。

議案第22号に反対する二つ目の理由ですが、国は自動車専用道路優先の方向で、国道の改修は後回しにされています。国道5号の蘭島一塩谷文庫歌までの改良4車線化は、計画ありません。この区間は、土砂崩れなどで忍路防災事業に着手しているだけで、塩谷防災事業は、新規の塩谷トンネルが計画されているだけで、完成年次は忍路も塩谷も明らかにされていません。一方、自動車専用道路は、20工区に分けられ、既に五つの工区は完成、現在、着手している工区は12工区、今年度発注は3工区で、これらの完成は平成29年12月、完成後に、舗装工事や照明などの工事が予定され、全部できるのが30年度末とのことであります。現在、先ほど指摘した工区に分けられて工事

が一斉に進められていることに見られるように、まさに突貫工事と受け取られるものであります。

一方、先ほど指摘しましたように、国道改修・改良は完成年次も不明であることに見られるように、4車線化の計画もなく、忍路と塩谷で最小限の防災工事が行われているだけです。市民や道民の負担や利用を考えない道路行政に市有林を売り払うことには賛成できません。

平成23年第4回定例会に出された陳情第290号についてですが、今日の議論を通じて、理事者側は、オタモイ海岸については抜本的な安全対策をした上であの景観を守る方法はないと断定し、今後、何らかの形でオタモイ海岸の開発を進めることは非常に難しいという態度であります。昨年と今年にかけ崖崩れが2回起こっています。昨年の崩落箇所は私有地であり、崖崩れ防止対策が一切行われていない箇所です。今年8月の崩落箇所は私有地ですが、昭和54年に落石防止の金網が設置されていた箇所で、金網が張られて以降、安全対策は一切行われてきませんでした。抜本的ではなくても、金網の設置後も安全対策が講じられていれば、今回の崩落は防げたはずであります。

オタモイ海岸崖地は小樽市が所有する前の昭和45年7月に、小樽警察署は事故防止策がない限り、立入禁止措置をとるとして、当時の所有者、北海道上島コーヒー会社に警告しました。その後から、小樽市と警察署、所有者の3者で安全対策の協議が行われました。この協議の内容については触れませんが、当時の7月17日付け北海道新聞で詳しく報道されています。当時でさえ、小樽市は警察の協力をいただいたとはいっても、民間業者に安全対策をとるよう指導をし、協力を求めたわけです。私が、2011年第4回定例会の当委員会の討論で詳しく述べたように、昭和53年5月に所有者が北海道上島コーヒー会社からつばめ商事に移り、小樽市は中央バスから7,000万円の寄附を受けて、つばめ商事からこのオタモイの崖地を買いました。同じ時期、唐門に関しても、市内の荒木源氏から300万円の寄附を受けて、現在地に移転しています。このことをあえて繰り返すのは、このときに中央バスとの間に、オタモイ開発は小樽市、天狗山開発は中央バスが行うとの約束が交わされ、また、荒木源氏もオタモイ観光開発は小樽市が行ってくれることを前提に寄附をされたのです。このような経過があるわけです。小樽市は頻りに崖崩れが起こるのを承知で、崖地の所有者になったのですから、平成18年度のオタモイ海岸急傾斜地調査業務の結論を金科玉条に、あれはもう絶対なものだという前提で崩落事故の事後処理や立入禁止の対策しか講じてきませんでした。こういう態度を原点に戻って改め、安全対策を市みずからとるとともに、関係の民間の方にも安全対策をとるよう指導し、呼びかけることが陳情の趣旨に沿うものと考えています。

詳しくは本会議で行うことにして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第22号及び陳情第290号について、一括採決いたします。

議案は可決と、陳情は継続審査とそれぞれ決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。